

平成31年加美町議会予算審査特別委員会会議録第2号

平成31年3月11日（月曜日）

---

出席議員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
建設課長	三浦守男君
上下水道課長	大場利之君

小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
議会事務局長	武田守義君
総務課長補佐	西山千秋君
総務課長補佐	伊藤一衛君
総務課副参事兼総務係長	小林洋子君
総務課主査	高橋幸太郎君
総務課主査	早坂大祐君
総務課主幹兼人事給与係長	門間義則君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主査	情野紘史君
危機管理室長補佐	塩田雅史君
危機管理室主幹 兼消防防災係長	佐藤拓哉君
危機管理室交通防犯係長	早坂伸家君
企画財政課長補佐	佐々木実君
企画財政課主幹兼財政係長	内出泰照君
企画財政課主査	國分周平君
企画財政課主幹兼企画係長	佐藤礼実君
企画財政課情報システム係長	佐々木裕次郎君
企画財政課地方創生推進係長	菅原敏之君
協働の町づくり推進課 参事兼課長補佐	相澤栄悦君
協働の町づくり推進課 政策推進係長	大河原聖絵君
協働の町づくり推進課 新エネルギー推進係長	小澤智樹君
町民課長補佐兼生活環境係長	阿部宏幸君
町民課主幹兼住民係長	工藤美和君
町民課主査	残間和美君
税務課長補佐 兼特別徴収対策室長 補佐兼徴収係長	猪股良幸君

稅務課長補佐 兼固定資産稅係長	青木成義君
建設課長補佐 兼建設總務係長 兼都市計畫係長	村山昭博君
建設課長補佐 兼公園道路維持係長	渡辺信行君
建設課主幹兼土木係長	中山芳治君
建設課建築係長	高橋康雄君
上下水道課參事 兼課長補佐	伊藤希由君
上下水道課副參事 兼建設係長	佐藤嘉一君
上下水道課主幹 兼淨化槽整備係長	後藤大輔君
會計課長補佐兼出納係長	小野寺瑞恵君
小野田支所參事兼副支所長	工藤幸造君
小野田支所産業建設 係長(併)指導員	大場政之輔君
宮崎支所副支所長	庄司一彦君
宮崎支所主事	川辺満博君
議會事務局次長	内海茂君
議會事務局主幹兼總務係長	内出由紀子君
議會事務局主幹 兼議事調查係長	後藤崇史君
代表監查委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼總務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調查係長	後藤崇史君

---

審査日程

- 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度加美町一般会計予算  
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 3 3 号 平成 3 1 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 3 4 号 平成 3 1 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 3 5 号 平成 3 1 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 3 6 号 平成 3 1 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 3 7 号 平成 3 1 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 3 8 号 平成 3 1 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 3 9 号 平成 3 1 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 4 0 号 平成 3 1 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 4 1 号 平成 3 1 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度加美町一般会計予算  
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 3 3 号 平成 3 1 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 3 4 号 平成 3 1 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 3 5 号 平成 3 1 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 3 6 号 平成 3 1 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 3 7 号 平成 3 1 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 3 8 号 平成 3 1 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 3 9 号 平成 3 1 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 4 0 号 平成 3 1 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 4 1 号 平成 3 1 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。15番下山委員より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第31号平成31年度加美町一般会計予算、議案第32号平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、議案第33号平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号平成31年度加美町介護保険特別会計予算、議案第35号平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算、議案第36号平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、議案第37号平成31年度加美町霊園事業特別会計予算、議案第38号平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算、議案第39号平成31年度加美町下水道事業特別会計予算、議案第40号平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算、議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。本特別委員会の審査は、予算審査実施要領に基づき、配付しております審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は、配付しております審査日程表により進めることに決定いたしました。

ここで、予算審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。

審査は、関係する担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては、1人3問までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、予算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願い申し上げます。

執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁をされますようお願い申し上げ

げます。

---

議案第31号 平成31年度加美町一般会計予算

○委員長（沼田雄哉君） それでは、予算審査を行います。

予算審査日程表に基づき、初めに税務課及び特別徴収対策室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成31年度加美町一般会計予算における税務課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点等を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

一般会計、歳入1款町税1項町民税1目個人、予算書12ページです。1目個人は8億583万2,000円で、前年比343万6,000円の減となっております。

均等割につきましては、積算基礎となります納税義務者がここ数年横ばいで推移しておりますことから、前年と同様としております。所得割につきましては、主に給与所得ですが、人事院勧告や宮城県の最低賃金が引き上げられたことから、民間給与が緩やかに増加していることが推察されますが、所得割の納税義務者数が平成29年度から平成30年度にかけて減少しております。また、その他の所得については、毎年変動があるため、おおむね前年度の95%で積算しているところであります。

2目法人は1億2,716万1,000円で、前年比320万1,000円の増となっております。

主な要因は、均等割については、法人数が微増となっており、前年比58万8,000円の増としております。法人税につきましては、法人税収が景気変動に敏感に反応することもあり、予測することは困難であるため、過去5年間の平均をもとに算出しております。

滞納繰り越し分は、収納率向上により減少しております。

2項1目固定資産税は12億8,062万6,000円で、前年比1,885万5,000円の増となっております。

主な要因は、土地については地価の下落により、近年、下落はなだらかな傾向にあります。家屋は、新築104件、また新築減免終了により増額となっております。償却資産は、減価償却による減分と新規課税分で全体としましては増額の見込みとなっております。

滞納繰り越し分は、収納率向上により減少しております。

2項2目国有資産等所在町交付金及び納付金は3,801万2,000円で、前年比77万1,000円の減となっております。主な要因は、宮城県公営企業管理局の仙台北部工業用水事業、大崎広域水道事業の償却資産減価による減分となっております。

3項1目軽自動車税、予算書13ページです。1目軽自動車税は8,940万4,000円で、前年比176万7,000円の増となっております。主な要因は、対象となる車両台数は年々減少傾向にあるものの、税制改正により平成27年4月1日以降に登録した車両から税率が引き上げられたため、軽自動車税は増額となっております。

4項1目町たばこ税は1億5,453万8,000円で、前年比446万5,000円の減となっております。主な要因は、健康に悪影響を及ぼすと言われる受動喫煙対策や健康志向の高まりで販売本数が前年比3%減少しております。また、最近人気の出ている税率の低い加熱式たばこへの移行でさらに税額が減少しております。平成30年度の決算見込みにこれらの傾向を勘案しまして、予算は前年比2.8%の減額で積算しております。

5項1目入湯税は978万円で、前年比97万円の減となっております。積算内訳は、平成30年度の3月から10月の実績と平成29年度の11月から2月までの実績を勘案し、平成30年度の決算見込みから前年比9%の減額で積算しており、全体で13万1,200人の利用、前年比1万3,000人の減を見込んでおります。

続きまして、歳出2款総務費2項徴税費1目税務総務費、予算書51ページです。

1目税務総務費は8,882万円で、前年比23万8,000円の減となっております。主な内容としましては、一般職員14名と非常勤職員の人件費を計上しておりますが、一般職員の給料等の減によるものでございます。

2目賦課徴収費、予算書51ページから52ページです。

2目賦課徴収費は4,168万8,000円で、前年比1,371万6,000円の増となっております。13節委託料におきまして、3年に一度の固定資産税の土地の評価がえにより、土地評価がえに係る標準値鑑定評価業務委託料1,300万円を追加しております。そのほかにつきましては前年とほぼ同額の予算計上としております。

続きまして、国民健康保険事業特別会計予算における税務課の所管事業について説明申し上げます。歳入1款国民健康保険税2項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税、予算書200ページです。

1目一般被保険者国民健康保険税は5億2,854万5,000円で、前年比4,613万円の減となっております。主な要因は、少子高齢化及び社会保険の加入増加による納税義務者の減少でありま

す。過去3年平均で毎年300人、200世帯前後の減少実績となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は92万8,000円で、前年比438万2,000円の減となっております。主な要因は、退職者医療制度が今後廃止になりまして、経過措置としまして、既に退職被保険者及び被扶養者となっている方がこの制度に加入しておりますが、65歳を過ぎますと一般被保険者に移行するため、毎年減額となっていくものです。

歳出1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費、予算書の204ページから205ページです。

1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上し、前年比2万1,000円の減、399万1,000円となっております。

2目納税奨励費は、納税組合に対する納税奨励費を計上し、前年比29万4,000円の減となり260万4,000円となっております。減額となった要因は、納税組合の解散により取り扱い税額が減少したことによるものでございます。

以上、平成31年度税務課所管の一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、特別徴収対策室長より説明いたします。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） 特別徴収対策室長浅野です。よろしくお願いいたします。

税務課長の説明でほとんど特別徴収対策室のほうも網羅されていまして、補足という形で説明を若干したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

概要説明書9ページをお開き願います。

課長も説明しましたが、一般会計の1款町税1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、予算書12ページから13ページとなっております。主な増減ということで、課長が説明したところの補足をいたします。

町民税で主な減収としましては、町民税、たばこ税、入湯税、およそ890万円となっております。増収としましては、法人町民税320万円、固定資産税で1,810万円、軽自動車税で170万円、差し引き1,410万円の増を見込んでおります。徴収実績により現年分については98%で予算を計上しております。平成28年度実績については99.1%、平成29年度実績については99.4%でしたので、99%を目標に平成31年度も努力してまいりたいと思っております。

なお、滞繰分につきましては、全税目35%で計上しております。徴収実績としましては、平成28年度で53.2%、平成29年度で52.3%でした。平成30年度、今年度についても50%を超える見込みです。ですが、さまざまな要因がありますので、宮城県の目標値である滞繰分の20%となっておりますが、加美町では毎年50%以上の徴収率を確保しておりますので、35%というこ



とで計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計、1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税、予算書200ページです。

過去2年の収納及び実績により収納率を現年分92%、滞繰分を35%で予算計上しております。過去3年、平成28年度については96.6%、滞繰分については51.6%、平成29年度については97.3%、滞繰分については50.8%の実績があります。トータルとしまして、国民健康保険では現年分92%、滞繰分35%で計上しております。平成31年度の目標数値としましては、先ほど申しましたが、現年については99%、滞繰分については50%、不納欠損については調定額の0.2%未満を目標に平成31年度努力してまいりたいと思っております。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者保険料、予算書225ページ及び1 款介護保険料 1 項介護保険料、235ページについては、福祉課のほうで、うちほうで滞納繰り越し分について実績というか、引き受けて収納業務に当たっていますが、予算については福祉課で計上しておりますので、どういう予算の計上だったかということは後日福祉課のときお願いします。

あと、滞納整理機構への職員派遣ということで、昨年1年間、滞納整理機構へ職員の派遣を中止しておりました。しかしながら、平成31年度については1名の派遣を予定しております。機構で経験して取得したさまざま知識や技術は、町の搜索や差し押さえはもとより、戻ってから、人材育成ですね、なかなか研修機会というのは与えられませんので、多大な貢献があると思っております。その辺、総務課と、人事とご相談しまして、ぜひ徴収率だけではなくて、人材育成という面から1名派遣をお願いした次第です。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） お伺いします。

税務課は非常に一生懸命やっているというか、貢献していただいているなという思いをして聞いておりました。その中で、ちょっと教えていただきたいんですが、町税の法人の関係で、公社とか、あとは委託というか、指定管理をしているようなところの税金も当然法人税ということで入ってくるのかどうか、これが1点。

入湯税なんですが、町長はアウトドア関係で薬業にいっぱい人が来ているというお話をされているんですが、見積もりですと9%減で見積もっていると。この辺、観光客が来ているというお話とその見込みはどのような関係がなるのか。

3つ目は、納税組合の状況、減少しているということで、具体的な数字をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐でございます。

1点目、法人について、法人町民税、公社等につきましての収入ということでございますが、均等割等の法人町民税は課税されてございます。

2点目、入湯税につきまして、9%減ということでございますが、こちら平成30年度の3月から10月までの実績でいきますと、休憩と宿泊とございますが、休憩で3,519人の減、宿泊で686人の減ということで、休憩は1人当たり70円でございますので25万円弱の減及び宿泊につきましても150円でございますので10万円ほどの減ということで、夏場の見込みと冬場、今後11月から3月までの見込みを勘案しますとなかなか増は見込めないという現状でございます。

続きまして、3点目、納税組合でございますが、平成29年度では149組合あったんですが、平成30年度で142組合に、7組合ほど減少してございます。個人情報保護の観点なり口座振替の奨励もございますが、そういった形で、あとは組合長さんがどうしても高齢になりますと次の組合長さんがなかなかいないということでの解散があるようでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ確認なんですけど、公社の場合は均等割があつて、法人税割というのはないということによろしいですか、認識不足なので確認したいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐でございます。

法人税割につきましては、法人税収をもとに課税されますので、均等割は従業員数とか資本金等によりまして課税区分がございまして、公社等につきましては法人税割が幾らとかということ具体的には申し上げられませんが、それなりの収益であれば課税されるということになりますが、さほどの収益ではないと理解をしております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにありませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 平成30年度から国保改革が進められているわけですが、この改革の影響というのは国保税の課税に加美町においてどのような影響があるのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長でございます。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度の4月から県域化ということになっているわけなんですけど、事業につきまして県が主導により行うという形になっております。それで、賦課徴収につきましては各町で今まで同様の賦課徴収になっておりますので、特に税務課にとり

ましては影響というのはないんですけれども、税務課で税を徴収した分を県に納付金という形で納付を行います。医療の給付金、医療にかかった分を県から全て交付されるというような形になっております。

今後、平成32年度におきまして、今各町村、賦課方式が4方式、3方式とさまざまでございます。加美町も今現在、所得割、資産割、均等割、平等割という形で4方式での賦課になっておりますが、平成32年度に向けまして、県の指導ということで平成32年度までには3方式という形で、所得割、均等割、平等割の3方式で行うようにという指導になっておりますので、加美町もそれに合わせ平成32年度までにはその3方式で行っていくという方向で今検討しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） まだまだ県内の各市町村間の国保税の税額というんですかね、この辺はまだ調整がとれてない、現段階ではそういう状況で、今までどおり課税されていると理解してよろしいと。平成32年度をめどにその辺の県内各町村の格差是正とかも行われていく、これは税務課がわかることでないかもわからないですけども、されていく見通しなんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 委員のおっしゃるとおりでございます。今のところ各町ごとの税率になっておりますので、それに最終的には県内同じ税率でというような方向になっていくかと思いますが、それにつきましてはまだまだ日程といいますか、全然年度も決まっておらないようなので、まずもっては平成32年度に向けましてその方式を3方式に全ての町村が合わせるという形になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 入湯税に関してお聞きしたいんですが、今7番委員がお聞きになりましたが、3,519人の減、これが日帰りですかね、689人の減は泊まりなんでしょうか。それを計算すると34万9,680円にしかならないんですが、実際入湯税は100万円ぐらい減という予測というんですかね、9ページのデータを見るとそうなっていますが、その差額というのが、それを知りたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。

先ほど申し上げましたのは3月から10月までの実績でございます。概要説明の8ページにございます全体で13万1,200人の利用ということで、前年比1万3,000人の減につきましては、

休憩が1万2,280人の減で86万円ほどの減額、あとは宿泊につきましては720人の減ということで10万8,000円の減と見込んでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 何かよく私はこれで理解できないんですが、もっと数字的には減額というか、お客さんが減っているように思うんですが、先ほど計算したときには前年比1万3,000人の減というよりももう少し、1万5,000人ぐらいの減かなと、私が計算したときに思ったのでお聞きしたんですが、これは間違いはないですね。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長補佐（猪股良幸君） 税務課長補佐です。

全体で入湯者の総数としましては、昨年、平成30年度の当初予算の段階で14万4,200人を見込んでおりました。平成30年度の決算見込みにつきましてはほぼ達成されるかどうかといったところでございます。平成31年度当初では13万1,200人ということで、前年度の当初予算と比べますと97万円の減という形で見込んでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 1点だけお伺いします。

滞納整理機構の関係なんですけれども、ことしも1名派遣したいということなんですけれども、これは人事に聞けばいいんでしょうけれども、滞納整理機構に行きますよね、税務課の職員が。帰ってきますよね、ずっといるわけにいかないでしょうから。大体何年ぐらいは、あっちで覚えた分をこっちで実践して、あとはまた新たに覚えてきた、交代になるんでしょうけれども、すぐにぽんと異動なんかは今まではなかったんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

地方税滞納整理機構への派遣した職員について、戻ってきた後にどうなっているんだという話でございますが、基本的には税務課に戻すということで配置をしておりますけれども、その後というところで、何年かというところについては特に定めておらない状態でございまして、早くかわってしまった事例も中にはございます。

ただ、先ほど室長からもお話がありましたように、滞納整理機構での経験によって収納についての知識等を学んでくるわけでございますので、その技術を得た職員についてはなるべく税務課で活躍していただくようにということの何年かという形では配慮したいと思っております。ただ、職員でございますので、ずっとというわけにもまいりませんので、その辺の行った職員

の全体的なバランス的なことも踏まえて検討したいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 51ページの職員の給料の数の関係なんですが、臨時なんですが、平成29年15人、平成30年13人、ことし14人なんですが、この数字が毎年変動あるというのは、整理機構に派遣という単純な考えでこういう職員数を決めているのか。

あわせまして、時間外手当480万円、これも人数が動こうが動くまいが同じ数字に感じるんですが、その辺について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） これはどなたが。

○17番（三浦又英君） 申しわけない。職員の関係については総務課長、あと時間外については税務課長をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 初めに総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員配置につきましては、基本的には予定という形で、当初予算でございますので予定という形で配置をさせていただいております。ただ、昨年から1名増という予算上の動きの中での1名増というのは、委員おっしゃるとおり派遣職員等の1名分を加味したという状況でございます。ただ、実際の配置等については再度改めて検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 税務課。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長でございます。

時間外手当につきましては、毎年同じ金額ということでございますが、人数が1人増減という形でありましても、毎年人事異動がございまして、新人職員が入ってまいりましたり、そういうこともございます。そういうことで、時間外が大分あるものにつきましては、大体申告時期につきましては全職員が時間外を行いまして、大体毎年同じぐらいの時間外勤務をしておるわけでございます。大体このような毎年同じ金額となっております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか、ありませんか。質疑なしと認めます。

これにて税務課及び特別徴収対策室が所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。

できれば、委員の皆様におかれましてはそのままお待ちいただきたいと思います。

午前10時36分 休憩

---

午前10時40分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、町民課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。おはようございます。それでは、町民課、きょうは4名です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは私から、平成31年度の町民課の予算審査、所管事業の概要について説明をさせていただきます。

一般会計、歳入13款1項4目2節住宅使用料、予算書17ページでございます。

町営住宅使用料の現年度分収入については、7,444万2,000円で、前年度比80万円の増となっております。これは入居者数の増減によりますが、過去3年間の収納率が上がっていることから、3年間の収納率を平均しますと前年度より1%増の94%を見込んでいます。滞納繰り越し分については287万4,000円で、前年度比34万9,000円の増、収納率については前年度より1%増の7%となっております。

駐車場使用料については、賀美石住宅の駐車場で5台分の使用料を見込んでいます。

住宅使用料については、現年度分を滞納させないことに力を入れており、平成29年度決算における現年度分の収納率はここ数年で最も高い収納率となり、平成30年度はこれまでのところさらにそれを上回る収納率を維持しています。また、滞納分についても前年同時期を上回っており、今後も一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、13款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、予算書17ページでございます。

主に窓口で発行する諸証明の手数料で、前年度と同額の1,000万円を見込んでいます。内訳としましては、戸籍関係が544万円、住民基本台帳、住民票等が415万2,000円、自動車の仮ナンバー交付で53万7,000円などとなっております。

それでは次に、11ページをお開きください。途中の狂犬病予防から例年と同じような推移でございますので割愛させていただきます。11ページの上から3段目の20款5項1目1節雑入、予算書26ページでございます。

こちらは後継者対策ふれあい交流の集い参加料について、婚活イベントを開催する際の参加料でございます。平成31年度は、夏、秋、冬の3回開催を予定しており、秋は宿泊を伴うお泊まり婚を計画し、増額となっております。参加料は、イベントの内容にもよりますが、男性が

5,000円、女性が3,000円、お泊まり婚については男性が1万円、女性が6,000円を設定しています。

狂犬病予防注射負担については、前年度より25万5,000円の減で280万5,000円としています。1頭当たり2,550円の1,100頭分で、同額を委託料として県獣医師会に支出しています。

それでは次に、歳出でございます。

2款1項12目結婚推進費、予算書45ページでございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、結婚推進費の総額は521万6,000円、前年度より約54万1,000円の増となっています。結婚推進事業の内容については、推進員による相談活動や交流サークルの活動支援、婚活イベントの開催などです。増額となった要因は、婚活イベントの委託料の増額によるもので、お泊まり婚等のイベント内容の拡充等によるものでございます。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、予算書53ページでございます。

町民課の窓口事務に関する経費で、職員人件費のほか電算委託料、各種システム機器の保守管理や借上料、マイナンバーカードに関する支出でございます。戸籍住民基本台帳費の総額については前年度に比べて2,387万3,000円の増となっていますが、その主な要因は住基サーバー機器の改修に伴う委託料2,514万円を戸籍住民基本台帳費より支出することによるものです。

なお、マイナンバーカードの交付状況については、1月末で加美町の申請数が1,990件、交付済み数が1,663件となっています。

次に、12ページでございます。

4款1項3目環境衛生費、予算書81ページでございます。

環境衛生費は、衛生組合長、先日可決いただきました環境美化推進員に対する報酬や公衆衛生組合への補助金等を通じて環境美化に取り組むほか、資源回収事業に対して奨励金を交付するなど、ごみの減量化を推進しています。

歳出の主なものとしては、大崎地域広域行政事務組合への負担金で、具体的には斎場の管理運営に係る経費が1,581万4,000円で、前年度に比べて554万5,000円の増となっています。

次に、4款2項2目じんかい処理費、82ページでございます。

ごみ処理に関する経費で、主なものは大崎地域広域行政事務組合の負担金です。昨年度に比べて1,274万7,000円の減となっていますが、これは処理量の減と新リサイクルセンターの負担金の減によるものです。

次に、8款5項1目住宅管理費、予算書112ページでございます。

住宅管理費は、昨年度比14万8,000円の増で、前年度とほぼ同じとなっています。工事請負

費については、前田住宅屋根塗装改修工事や並柳住宅の屋上防水工事、室内改装工事を予定しています。なお、いずれの町営住宅も施設の老朽化が進んでおり、通常の修繕費は増加傾向にあります。

以上が一般会計の分です。

次に、霊園事業特別会計について説明いたします。

歳入1款1項1目1節手数料、それから使用料について、予算書277ページでございます。

清掃手数料110万7,000円については、霊園1区画当たり年間3,000円を利用者に納めていただいているものです。霊園使用料24万円については、1区画12万円の2区画分を計上しており、これで全ての区画が埋まることになります。

歳出でございます。1款1項1目霊園管理費、予算書278ページでございます。

前年度に比べて総額で39万3,000円の減となっています。施設管理委託料で植木等の管理と除草作業の委託料の減によるものでございます。

以上で町民課の説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 説明書10ページの歳入、予算書の18ページ、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

現状のマイナンバーカード、まだカードをつくってない人も多分いると思うんですけども、率でどのぐらいカードの作成が終わっているのか、今後、そのカードをつくらなくても支障はないと思うんですが、その辺の推奨をするのかどうかというところをお願いします。

それから、19ページの総務費委託金の中の中長期在留者住居地届出等事務費委託金、外国人の方の関係するところだと思うんですが、現在、加美町で多分住んでいる外国人の方がふえているかと思うんですが、どのぐらいのペースでふえているものか、またどのぐらいの方が加美町に住んでおられるのか。

あともう1点ですけども、予算書113ページ、前田住宅の修繕工事についてなんですけども、屋根の塗装ということなんですけども、平家のトタン屋根だと思うんですけども、入居してないところが大分あるように見受けられます。そういったところの今後の対応策、継続していくのか、あるいは取り壊しになるのか、そういったところを、今後の方針といいますか、含めてお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。



○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 町民課住民係長工藤です。よろしくお願いいたします。  
では質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードになりますが、1月末現在になります。まず申請件数なんです、加美町では1,990件申請がありました。それに対して交付が既に終わっている件数なんです、1,663件ということで、交付の処理率としましては83.57%になります。

今後、推移としましては、今ニュースでいろいろとお話が出ているかと思われそうですが、国民健康保険証のかわりとしてマイナンバーカードが利用されるようになるというお話を伺っております。

加美町としましても、確かにまだ普及率がまだそんなに、少ない状況ではあるんですが、今後こういったサービスが受けられるよとなってくるに従って件数もふえてくるのではないかと思います。加美町としても何か啓発というか、広報紙などを利用した上で推奨に努めていかなければならないのかなと感じております。

2点目の外国人の関係になります。外国人につきましては、2月末現在、人口が170人になっております。男性が82名、女性が88名ということで、170名ということで、今現在加美町に住んでおりますが、外国人につきましても大変人口がふえているように感じております。今、ニュースされております4月1日から外国人の就労する枠を広げていこうということが今新聞とかでお話が出ておりますが、今後もその枠が広がるに当たって外国人が、就労者がどんどんふえるのではないかと思います。今のところは加美町としては100件もない増減になっておりますので、今のところそういう増減は余り感じないんですが、今後4月以降はふえるのではないかと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課、課長補佐、お答えいたします。

前田住宅の屋根の修繕工事でございますが、この屋根の修繕工事につきましては平成24年から計画的に修繕をしているところでございます。前田住宅につきましては昭和47年から建てられている建物でございます、確かに老朽化してございます。なかなか修繕も大変なものですから、今は新しく入居という方はとっておりません。ただし、虫食い状態ではあるんですが、入居されている方があるものですから、平成31年度におきましては2棟8世帯分、屋根の塗装をするという作業を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） マイナンバーカード、加美町全体の人口に対して普及率はどのぐらい

になっているのか。

それから、副町長にお伺いしたいんですが、今後外国人の労働を国として推奨していくわけですが、役場で採用するなんていう可能性というのはどんなものか、この辺もしお考えがあれば伺いたと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 初めに町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 住民係長申し上げます。

先ほど交付処理率ということで83.57%と申し上げました。それに対しての人口だったんですが、申しわけありません、2万3,853名に対しての交付率が83.57%ということになっております。大変失礼しました。8割です。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 外国人の方も職員に今後採用するののかというご質問ですが、現在の職員を採用する際の資格といたしまして、日本国籍を有する者と規定しておりますので、そういったこともありますし、今のところ外国人を採用する考えはございません。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） マイナンバーカードのことなんですけれども、8割ということはかなりできていますね。マイナンバーカードを実際つくっている人がどのぐらいの割合なのかということなんです。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 住民係長お答えいたします。

人口に対しまして大体8%になっております。申しわけございません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 11ページの結婚推進費、後継者対策ということで、私ぐらいの年齢だととても気になる場所なんです、委託料の増によるということで、そういう記述がありますが、最近の実績、参加人数とか参集範囲とかその実績と、やってみた結果、どんなところに委託しているのかもあわせてお伺いします。

それから、今話題に出ていました中長期滞在者居住地届出事務委託金に関してなんですが、中長期というのは、中期というのはどれくらいの期間で、長期というのはどれくらいの期間を指すのかということと、その中長期別の人数とかわかれば、それと職業、どんな職業なのかということも、もしそこで把握されていたらしゃればお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。お答えいたします。

結婚推進費の中の後継者対策ふれあい交流委託料でございますが、これの委託先は、平成30年度はシティリビング仙台というところでございます。この会社は仙台のオフィス集中地域の5,722事業所に4万1,900部を毎月発行しているものでございまして、OLの関心が高いグルメだったりブライダルだったり習い事等を掲載する無料情報紙を配布している会社でございます。

昨年度は3回行ってございまして、6月には陶芸体験をして、薬葉で昼食を挟んだパーティーを行ったり、それから2回目は薬葉の星明かり、10月には夕方のイベントに合わせてぶな林で食事をして、星明かりを見る、そして最後にマッチングのパーティーをするというような形でございます。3回目は2月に行いまして、仙台うみの杜水族館、それからキリンビール、そしてアウトレットなどということで、こちらから冬は男性が向かうというような企画でございました。3回の実績として、男性は43名の参加、女性は40名の参加でございます。

それで、お友達ということで、まずはマッチングについては21組ございました。実績といたしましては、現在のところ2組が成婚しております。もう1組については間もなくというようなところで、婚約まではいっているそうですけれども、本当に、6月に出会い系の陶芸教室をしまして薬葉でパーティーをした方が届出を持ってきたときにはとても、私も初めての仕事だったので、とても感動いたしました。これからも本当にこういういい出会いがあればいいなど願っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 住民係長お答えいたします。

外国人の関係ということで、中長期在留者という言葉なんですが、実は一くくりの資格の名前を指すので、中期と長期で分かれてはいないんですね。中長期在留者というのは、例えば海外から旅行目的で入っていらっしゃる方とか、あとは本当に3カ月もない3カ月未満の滞在の方に関しては中長期在留者とは言いません。それ以外の者、要は3カ月以上滞在される方に対して在留カードというものが交付された方が中長期在留者ということになります。

職業につきましては、職業別は把握しておりません。ただ、在留資格ごとの部分は把握しておりまして、技能実習という資格の方が大変多いです。どういった方という大体の方が例えば製造業の技能を習得する上でいらっしゃる方が多いのではないかと思います。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 3カ月以上ということはわかりましたが、技能実習のためにいらしてい

るということなんですけれども、この人たちは3カ月過ぎたらまた事業所単位で帰っていくということになるのでしょうか。残って就職するということは、ほとんどそういう方はいらっしゃらないのかどうかということと、あと今後もっともっとふえていくと思われませんが、トラブルなんかのときはどんな対応が町としては考えられるのかなと、準備としてはそういったことも必要かなと思ったので、もしそういったトラブルなんかの例がありましたらお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 町民課住民係長お答えいたします。

まず3カ月以上滞在されて、日本、加美町において就職活動されている方がいらっしゃるわけなんですけど、例えば丸々1年お勤めされて技能を習得されて国に帰られる方もいれば、またそのまま継続でお仕事をされているという方ももちろんいらっしゃいます。帰るとなれば、その事業所1つごとに住所異動がありまして、その抜けた分の今度は補足というか、同じ人数の代替の方が転入で入ってくるという流れが大体事業所のほうでなっているようなんですけれども。

あとは、確かにふえている中で、分野別ということで、分野が大変4月以降拡大される関係でふえてくると思います。ふえる部分は、国のほうでお話ししてあるのは介護関係が一番多くて、見込みとしては、5年間のうちに、最大見込み数なんですけど、介護職に関しては6万人ぐらい外国人を受け入れるというお話が出ております。今後そういった部分でも人口がふえてくるのではないかと思います。

ただ、外国人がふえることに対してのトラブルとか事件とかそういったところになると、申しわけありません、例えば事業所側の対応になるのかなと思われまして。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ、予算書81ページの環境衛生費、斎場の管理経費ということで減額になったというお話、増額か、経費が1,581万4,000円と。これはどういう比率で負担金がかかるのか、加美町の分、教えていただければ。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課、課長補佐です。

ただいまご質問ありました斎場の件でございますが、斎場につきましては、平成27年国勢調査の人口割、人口割につきましては30%、あと平成29年度の火葬の実績でもって負担金として上げられてございます。ただ、ことし斎場の負担金がかかなり500万円近くふえておるわけでございますが、これは各市町ともに増嵩してございまして、一般の電気料とか燃料代とかその高

騰によって上がっていると聞いております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 霊園事業についてお伺ひします。

ことし2区画を販売されると全て埋まるということでありませうけれども、ことし増設の計画はあるのかどうかお伺ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課、課長補佐お答えします。

当初、熊野霊園の新しく増設を検討してございませうが、整備に伴いまして墓地の使用料なんか見直しをかけなければならぬという点もございませう、平成31年度にもう一度調査をいたしまして計画をしたいと考えてございませう。それで、今回の2区画、12万円の2区画、収入で上がっておるわけでもございませうが、一旦借りて利用はされておったんですが、その借り手の都合によりまして返却をされた墓地でもございませう。よろしくお願ひいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） この2区画以外に返却されたものとか、今後販売というか、使用できるものは全くないという、平成31年度は全くこの2区画以外に申し込みがあつても一切何もできないと、お断りする以外ないという状況でしょうか、お伺ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課、課長補佐お答えします。

ただいまご質問ありませうとおり、この予算書を作成した時点におきましては2区画だけが返還ございませう。予算書をつくつた後にもう1区画返却がありませうので、全部で3区画利用することができます。ただ、そのあき状況、今後返却するかどうかというのはまだ未定でもございませうので、返していただければその分またお貸しするという形になつてございませう。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 45ページ、結婚推進費、課長にお聞きします。

推進指導員の報酬185万1,000円、ここは数年この額が同額のようにございませうが、指定管理においては、指定管理を受けた側で職員がアップという関係で説明いただきました。それを含めて、この推進員の報酬について、私はなぜ同額なのかということをお聞きしたいし、これからの関係でアップする必要性もあるんじゃないかという思いがあつたもんですからお聞きします。

あともう1点、普通旅費、今回新たに2万5,000円が計上されてございませうが、その内容についてお伺ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

結婚推進指導員の報酬でございますが、結婚推進指導員の報酬は月額15万円となっております。それに交通費を加えて12カ月分ということになっておりますので、同じ方になっておりますので、月額でございますので、数年同じという形でございます。この報酬につきましても、総務課の非常勤の報酬に合わせて置いておくものですから、上げてもらうことにはいいことだとは思いますが、今のところ同額となっております。

それから、旅費につきましては、今年度、お泊まり婚をする関係上、指導員と職員が1名ずつ一緒に泊まるということで増額になっております。宿泊費でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 総務課長にお聞きします。今、町民課長から、要するに非常勤職員の報酬関係は示された額ということですが、総務課長、その辺について、働き方改革を踏まえまして、指定管理を含めてその辺の考えをお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

非常勤職員の賃金関係等につきましては、2年ないし3年、二、三年に1回の形で県の最低賃金等を踏まえた形で改定を行っているところでございます。ただ、今年度につきましては、平成31年度につきましては平成30年度と同額ということで基本的な考えとしてはしておるところでございます。ただ、平成32年度からの会計年度任用職員等に向けまして、改定の時期等も当たっているということも認識しておりますので、そういった部分で来年度に向けて全体的な検討を進めていきたいと思っております。

あと指定管理等につきましても、議会からも要望等がございまして、そうした部分においてはそれぞれの関係課から指定管理団体とも協議をした上で、増額等の要望が出ておりますので、そういった部分についてはそれぞれの中で検討して配慮しているということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 労働賃金の関係が出ましたけれども、町民課にお聞きします。そうしましたら、何年から同じ額なんですか。

あわせまして、総務課長、やはり議会から要望あったら指定管理の関係が、賃金がどうこうというんじゃなく、全体を見渡した上でそういうものを私は考えるべきだと思いますが、2点

お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 指導員の報酬につきましては、確かな資料は持ち合わせておりませんが、恐らく合併以来ずっと同じだと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、月額で示されているような職員については、以前まで、平成27年あたりだったと思いますけれども、それまでは特別職の非常勤職員の報酬ということで条例で規定をされておりました。それが通常の一般職的な勤務で毎月同じような勤務している職員については一般職の職員という扱いということで、現在一般職の非常勤職員ということで、特別職の条例からは除いているということでございます。ただ、月額で示している職員等についても、今、町民課長からありましたけれども、また議員からもありましたが、改定という部分についてはされてきてない部分もあるかと思っておりますので、そういった部分もあわせて来年度に向けまして整理をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） ほかにございせんか。なければ「なし」と発してください。ございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします、11時30分まで。

午前11時19分 休憩

---

午前11時30分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長岡崎です。本日出席している職員は、小野田支所並びに宮崎支所それぞれ3名でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、小野田支所所管事業の概要を説明申し上げます。

説明に当たりましては、前年度と比較して増減等のある内容を中心に説明させていただきます。予算書は42ページでございます。

歳出第2款1項8目、細目小野田支所費です。

小野田支所費は、支所庁舎等の管理に要する経費で予算額は6,208万5,000円、前年度対比139万4,000円の減、2.9%減となっています。

次に、前年度と比較して増減のある内容についてでございます。

給料は257万8,000円の減、職員手当等は26万7,000円の減、共済費は67万1,000円の減となっています。職員数は前年度より1名減の7名となっていますが、前年度は育児休暇取得中の職員の復職を見込んで計上したためでございます。なお、この休暇中の職員でございますが、平成30年8月2日に復職しています。ほかにつきましては概要説明書の記載のとおりでございますので割愛させていただきます。

小野田支所庁舎管理の課題といたしましては、駐車場や車庫の屋根が劣化しており、毎年維持修繕を行っていますが、計画的な改修工事が必要となっている状況でございます。

続きまして、予算書108ページでございます。

第8款2項2目道路維持費、細目小野田地区でございます。小野田地区の道路維持費は、394路線、312.04キロメートルについて定期的な道路のパトロールを行い、安心して通行できる道路環境の維持業務に務めるための費用でございます。道路維持費の予算額は7,814万円で、前年度対比71万6,000円の増、0.9%増となっています。道路維持費のうち除雪経費の予算額は5,646万4,000円で、前年度対比182万4,000円の増、3.3%増となっています。200路線、124.3キロメートルについて、直営、委託、機械借り上げ及び防雪柵の設置等により冬期間の通勤通学等の道路交通の安全確保に務めるための費用でございます。前年度と比較して増減のある内容については、概要説明書に記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上が小野田支所所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 続きまして、宮崎支所長。

○宮崎支所長（今野仁一君） 次に、宮崎支所長から報告いたします。

宮崎支所管内の概要をご説明申し上げます。説明に当たりましては、前年度と比較して増減幅の多いものを中心に説明させていただきます。予算書は43ページになります。

2款1項8目宮崎支所費です。平成31年度の予算額は6,615万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1,193万円の減、率にしまして15.3%の減といった内容です。

主な要因です。主な要因は、報酬におきましては146万1,000円の減、これは予算書上におきまして昨年は非常勤2名の予算だったんですけども、本年は1名の非常勤の予算となっております。給料、手当、共済費につきましては111万3,000円の増、これは正職員が6名だったの



が正職員6名と再任用1名の予算となったためでございます。委託料におきましては431万4,000円の増、主に宿日直業務の要因であります。工事請負費に関しましては1,597万8,000円の皆減、全部減額となっております。重複しますけれども、1点だけ説明申し上げますと、庁舎の委託料の伸びにつきましては、宿日直業務委託の397万2,000円から749万1,000円の増によるものです。それと各種委託料における消費税のアップ分を加えている関係でございます。また、平成31年度からは長期継続契約の3年間はスタートする年でもあることから、伸びた原因となっております。

次に、予算書の109ページにまいります。

8款2項2目道路維持費の宮崎地区の分でございます。平成31年度予算額は7,661万2,000円、前年対比211万6,000円の増、2.8%の増といった内容です。主な要因を申し上げますと、これは事業種別に申し上げます。道路維持費におきましては43万3,000円の減、原因は工事請負費の減額でございます。除雪事業に関しましては181万7,000円の増といった内容です。委託料の増といった内容です。二ツ石ダム関連では73万2,000円の増、これも委託料の増によるものです。その委託料なんですけれども、全体予算額の6割ほどを占めております。道路に関しては道路の維持管理、草刈りとか枝打ちなどです。雪対策事業では防雪柵の立て込み・撤去や除雪に要する経費となっております。これも消費税のアップ分を含んだ計上をしております。除雪に関しましては、昨年同様、直営の2台、あと業務委託で7台を計画しております。このほかに二ツ石道路分につきましては業務委託として2台の予算となっております。

以上が宮崎支所における平成31年度予算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 1点だけ伺います。

両支所とも宿日直業務が大幅な増額になっているんですが、内容はどのようなからどのようなふうに変ったか、その説明だけお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

宿日直警備については、本庁舎と両支所等につきまして長期継続契約という形で一括で計上させていただいて、それぞれ予算としては分けておりますが、そういったことで私から説明をさせていただきます。

今回、長期継続契約が平成30年度で切れるということで、平成31年度から平成33年度についてということで長期継続契約を予定しておりますが、それに当たりまして見積もりを徴収しました。そうした中におきまして、宿直業務でございますが、夕方5時から翌朝8時半までということで15.5時間という時間になっております。そのうち7時間について仮眠時間という形で、そこから除いた形で見積もりをいただいております。しかしながら、仮眠があるとはいえ、警備員を拘束しているということと、実質作業に当たるようなこともあるということで、労働基準監督署からそういった拘束について労働基準法に基づいた形であるべきではないかという指導が入ったということでございます。ただ、拘束をするということについては、断続的労働に従事する者に対する適用除外許可申請ということを経済労働基準監督署に申請すれば今までどおりの勤務自体は可能になると。ただ、拘束時間分についても給与等で適正な経費を支出すべきだということの指導等がございますので、今回見積もりの中でそういった部分で人件費が大幅に増額になったということがございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ちいただきたいと思います。

午前11時40分 休憩

---

午前11時43分 再開

○委員長（沼田雄哉君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、建設課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課です。きょう5名で出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは私から、平成31年度加美町一般会計予算における建設課の所管事業について説明申し上げます。概要説明書の15ページからとなります。歳入歳出とも例年と変わらないものについては省いて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、19ページをお開き願ひします。

歳入でございます。

14款国庫支出金 2 項国庫補助金 4 目土木費国庫補助金でございます。1 節住宅費補助金467万5,000円は、住宅建設について実施しております木造住宅震災対策事業と、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、ブロック塀の安全確保を図るため通学路に面したブロック塀等の除去事業に充当を行う社会資本整備交付金となっております。2 節道路橋梁費補助金 1 億5,978万円のうち1億5,778万円は、橋梁長寿命化計画に基づく五輪橋外 2 橋の修繕工事と鳥屋ヶ崎橋外 2 橋の詳細設計、新年度より 2 巡目となる橋梁定期点検 9,111万円、中新田地区雪寒機械導入事業に2,600万円、長清水宮崎線防雪柵設置事業に2,160万円、旭寒風沢線道路整備事業に1,907万円への充当を行う社会資本整備交付金事業でございます。また、200万円は、平成30年度から実施しております都市計画道路見直し調査事業のための国庫補助金であります。

次に、21ページをお開き願います。

15款県支出金 2 項県補助金 6 目土木費県補助金 1 節住宅費補助金でございます。住宅費補助金215万円は、住宅建設について実施しております木造住宅震災対策事業に要するものです。耐震診断事業において、例年 5 件程度の申請件数でしたが、平成30年度に中新田地区を対象に世帯へのダイレクトメールの実施により38件の申し込みがありました。新年度は40件を予定しており、前年度より122万5,000円の増額を見込んでおります。

次に、歳入の最後になります。29ページをお開き願います。

21款町債 1 項町債 4 目土木債 1 節道路橋梁事業債でございます。道路橋梁事業債 4 億9,090万円のうち町道整備事業 2 億7,280万円の内訳として、4 億1,260万円が過疎債、充当先といたしまして改良舗装事業14件、橋梁修繕 3 件でございます。6,020万円が辺地債で、充当先は改良舗装事業 5 件となっております。そのほか除雪機械整備事業債として除雪機導入1,250万円及び合併特例債、平成21年度許可債の借りかえ600万円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出についてでございます。107ページをお開き願います。

8 款土木費 1 項土木管理費 2 目公園管理費でございます。公園管理費4,706万5,000円は前年度対比983万2,000円の減額となっております。主な要因といたしまして、平成30年度事業で実施しました美代川の転落防止柵修繕工事及びさわざくら公園遊具更新工事の工事請負費を計上していたための差額でございます。

次に、108ページをお開き願います。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 2 目道路維持費でございます。道路維持費の中新田地区につきま

しては1億1,227万5,000円で、予算の主な内容といたしまして、小野田地区、宮崎地区、除雪機械の更新に続き、新年度は中新田地区の除雪機械1台の更新を行うものでございます。4,026万円を計上しております。また、既設防雪柵立て込み・撤去及び道路除雪に係る委託料として合わせて2,333万5,000円、町道除草及び街路樹管理委託料として合わせて704万8,000円、道路改良に伴う道路台帳整備委託料として1,008万2,000円を計上しております。

次に、110ページから111ページになります。

8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費でございます。道路新設改良費6億1,078万6,000円は、前年度対比1億2,938万6,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、長清水宮崎線橋梁かけかえ工事外5件、5路線の完了と交付金事業の配分額の減額及び役場切込線など道路改良工事に係る用地購入費、物件補償費の完了による差額でございます。

主な事業としましては、国の交付金事業で長清水宮崎線の防雪柵設置工事及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として、五輪橋、平田橋、平柳橋の修繕工事1億5,600万円を見込んでおります。そのほか前年度に引き続き大江線、役場切込線、西町沖線、花楽小路の改良工事など17路線の工事費3億4,300万円は、さきに説明いたしました過疎債及び辺地債を活用して実施してまいります。大江線につきましては、一部歩道工事を残し車道部の拡幅工事は完了します。

予算書中、委託料にあります橋梁点検業務委託料2,500万円は、国が定める基準により平成26年度から実施しているもので、新年度より2巡目となります。63橋の点検業務とあわせて、これまでの点検結果をもとに2メートル以上の橋梁266橋の修繕計画の策定を行います。そのほか五輪橋外2橋の修繕のための積算、施工管理業務として1,600万円、鳥屋ヶ崎橋外2橋の修繕詳細設計業務に係るものとして1,900万円、道路改良に係る測量委託料として400万円を見込んでおります。また、改良事業に係る用地費として大江線外3路線555万3,000円、物件補償は大江線外3路線で1,228万円を見込んでおります。

次に、111ページになります。

8款土木費3項河川費2目ダム対策費でございます。ダム対策費4,301万9,000円は、前年度対比7,310万2,000円の減額となっております。理由として、昨年度において寒風沢地区の地域振興と生活基盤の向上を図ることを目的とした寒風沢地区地域振興交付金事業等を実施したことによる差額でございます。

主な事業内容として、例年宮城県から委託を受けて実施している漆沢ダム周辺環境整備事業委託料と漆沢ダム湖左岸国有林林道補修工事を行います。また、田川ダム関連寒風沢地区地域

振興計画に基づき、町道旭寒風沢線整備事業を行います。また、漆沢ダムに関しては平成29年4月から事業が建設段階に移行したことに伴い、今後本格化していくダム事業と地権者、地域住民との連絡調整を行う活動支援として、漆沢地区、門沢、小瀬地区で構成している筒砂子ダム補償対策地権者会連絡協議会に対し筒砂子ダム地域振興事業を昨年度より実施しております。続きまして、112ページをお開き願います。

土木費、都市計画費、1目都市計画総務費でございます。都市計画総務費は667万8,000円で、主な事業内容として、都市計画道路について計画決定当初から20年以上経過した長期未着手路線について、計画区域内の土地利用への弊害を減少させるため、未着手路線の廃止及び変更を含めた都市計画道路見直し調査は昨年度より実施しているもので、新年度は将来交通の推計及び見直し素案作成、対象路線の評価、解析等を行う予定で、委託料として651万円を計上しております。

次に、113ページをお開き願います。

8款土木費5項住宅費2目住宅建設費でございます。住宅建設費は1,297万4,000円で、前年度より524万円の増額となっております。事業内容といたしまして、木造住宅震災対策事業として平成15年度から実施しています木造住宅耐震診断助成事業（今回40件）並びにその診断結果に基づいて住宅の補強を行う際の費用の一部を助成する木造住宅耐震改修工事助成事業（今回3件予定）ほか、歳入の際にご説明いたしましたブロック塀等除去事業を新年度から行います。平成21年度より実施しております住宅リフォーム助成事業につきましても、省エネ事業に重点を置き、引き続き実施いたします。

なお、木造住宅耐震診断助成事業におけるダイレクトメールの実施につきましては、新年度は中新田地区の一部と小野田地区を予定しております。

以上が建設課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 2点お伺いします。

まず1番目は、土木費土木管理費公園管理費の中の内容について、前年度対比で減額と。前年度はさわざら公園遊具並びに転落防止柵というところで、その分の減だと書いてありますけれども、今年度、これは子ども議会なんかも開催した上で、子どもたちからも非常に言われているところだと思いますが、今年度新たな修繕並びに改修、更新ですね、どういったことになっているか、また今年度の修繕計画をあわせまして説明をお願いします。

また、昨年度ですが、河川公園の噴水並びに図書館、図書館は建設課でしたっけ、噴水、これも活用できればというような質問をさせていただきましたが、この辺の改修について、どのようになっているのか1点お伺いします。

また、1点、同じく土木費の道路橋梁費、花楽小路の改良工事と、ことしも花楽小路の改良工事を行うわけなんです、一部もう既に行っているところでクラックといいますか、塗装が剥がれているようなところが見受けられるんですが、そのところを把握しているのか、また把握していれば、今後新たな工事計画の中でどのように対応していくのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課課長補佐渡辺です。よろしくお伺いします。

私からは、公園維持管理ということでお答えいたします。

まず公園の維持管理費についてですが、今年度につきましては現状ある遊具等点検を行いまして、使用していきたいと思っております。

また、あゆの里公園の噴水についてなんですけれども、噴水はいろいろ点検等行いまして確認をさせていただいております。噴水につきましては、全面タイル張りの噴水となっておりますが、使用していない期間が長かったせいか、タイルが剥がれている部分が多く、そのままでは使用が難しい状況となっております。それで、タイルの復旧等も検討しておりまして、どういった復旧ができるか検討期間をいただきたいと思ひまして、今回の予算計上については見送りさせていただいております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。お答えいたします。

花楽小路につきましては、昨年、18メートルほどの延長を行いまして、平成31年度予算では210メートル、まるしんから七十七銀行前までを予定しております。その中で、塗装が剥がれているところにつきましては、車のタイヤ、チェーンなどで少し一部剥がれている部分もあるかと思ひます。また、柵のふたの部分、少し欠損状況にあるんですが、その点については把握しておりました。ただ、今年度の改修の中でその辺現地を調査して対応を進めたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 先ほどの公園管理費に関しましては、通常の点検あるいは伐採のみとい

うことで、あゆの里公園の噴水に関しては見送りということによろしいんですね。あゆの里公園だけじゃなくて、昔は図書館のほうも非常に子どもたちが水浴びをして楽しんでいたというところがありますので、その辺もあわせて早急な点検等々をしていただきたいと思います。

あともう1点、花楽小路、点検を早急にやるということなんですが、そんなにまだ時期的にたっていない中でまた同じ工事を進めていけば、先ほどのふたのあるところの欠損、これが引き続き新たな工事から新たな欠損部分が出てくるというようなことでしたら、やはり道路なので、今後長く使っていかなきゃいけない状況にあると思うんですね。その部分に関しては早急に対応するべきだと思うんですが、その辺についてもう一度お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課長補佐お答えいたします。

公園の維持管理につきましては、直営の職員が4名おりますので、そちらで道路点検とあわせて点検作業を行いながら維持管理に努めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

花楽小路のふたの部分の下水につきましては、平成31年度予算の中で現地調査もしななきゃいけない時点もあるので検討していきたいと思っています。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 110から111ページにある道路新設改良の説明の中に交付金事業の配分額の減額というのがありました。この辺の交付金事業の配分について、どのような状況、昨年とことしとの関係とか教えていただきたいと思っています。

あともう1点なんですが、耐震診断、非常にダイレクトメールで効果があったというお話なんですが、実際今回それをもとに工事をするのを3件予定しているということなんですが、40件に対して3件ぐらいの感じなのか、その辺の見込みを教えてください、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。お答えいたします。

交付金の交付の状況につきましては、国で通常枠と防災安全枠というのがございまして、その防災安全枠がほぼ99とか98%とかってこちらから要望したとおりの額はついてきております。ただ、通常枠とこちらでは言うんですけれども、改築、改良につきましては本当の概算要望の6月の段階から比較すると二、三割程度、そして昨年あたりでは45%ぐらいで、要求の5割にも満たない状況でございます。あと率も、防災安全の補助金の場合につきましては、年々変わ

るんですけども、59.95%の事業費に対しての掛ける交付率で上がってきております。通常の改良の部分につきましては54.5%というような状況であります。ただ、内示が3月末とか4月になってからなので、またこの辺は若干変わってくるかと思えます。

昨年は3月末ごろに舗装修繕の計画を組んでおりましたが、それが対象外、公共事業債のほうにシフトしたということで、国からの補助じゃなくて、起債で、交付税で対応していただきたいというような話がありました。それで見直しをかけた上で、1回倒して、平成31年度からまた計画を見直して計上させていただいております。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 今の補足でございます。

橋梁等の長寿命化計画ということで、ライフサイクルコストの節減ということで、かなり、竣工した橋梁なんかもなんですけども、トンネルとか硬直していろいろなことがあるんですけども、竣工してからかなり30年当時の橋梁が多いということで、40年50年たっているということで、それをどうするかということで、かけかえになるとかなり事業費がかかるということもありまして、国でもそういう構造物の長寿命化のための施策としまして、さっきお話ししたように防災安全交付金ということで、一般の事業よりもそちらに力を入れているということございまして、今お話ししたように、予算要求の9割方は防災安全交付金の関係は交付されますが、今までやっておりました例えば加美町で言えば旭寒風沢線の道路改良工事とか、あと長清水宮崎線の防雪柵設置工事とか、そういう事業に関して要望額の半分ぐらいという形で今抑えられているということで、どうしても国全体でそういう形でインフラ関係がかなり老朽化しているということで、そちらのほうに国でも、国交省も力を入れたいということで、そういう予算配分ということで了承願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。建設課。

○建設課建築係長（高橋康雄君） 建築係長お答えいたします。

耐震診断のダイレクトメールなんですけど、平成30年度よりダイレクトメール等の普及啓発活動ですとかそういった普及啓発に力を入れている市町村に対しては、それを經由して耐震改修を行った方に110万円の補助をしますということで、制度が変わっております。平成31年度も同様に進めてまいる予定でございます。

平成30年度なんですけど、ダイレクトメール1,800通ほど、中新田地区の四日市場、下新田、雑式目、下狼塚、上狼塚あたりぐらいまで送付を、あと大字のない町の中心部もですけども送付をさせていただきまして、申し込みが38件ほどあったということでございます。



改修は、予算要求の時点で3件として据え置きで置いておるんですが、ダイレクトメールを送った後に診断を受けられた方が非常に多くて、1月からこの3月上旬ぐらいまで診断をされていた方が多くて、今若干問い合わせが、改修のほうどうですかということに来ていた状況でございます。3件で足りない場合は、国庫補助の関係とか、あと役場の予算が許せば補正等で追加を検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 2点ほど質疑をしたいと思います。

1点目ですけれども、国道347号、457号の期成同盟会に加盟して構成町になっておりますけれども、毎年加美町としての要望事項があると思いますけれども、今年度についてもどういった要望をまずやっていくのかということと、これまでも道路改良、347号線ですけれども、通年通行になったということで、小野田の龍川寺のところの拡幅、川のね、橋梁の拡幅もやったということですが、新年度、どういったところを改良していく計画があるのか、その辺の情報がありましたらお願いしたいと思います。

それから、道路橋梁費の中で大江線、一部歩道設置工事を残して車道部の拡幅工事は完了したということですが、あそこの大江線の中で安全対策として、町裏2号線、中新田中学校の前の道路と、町裏2号線と大江線の交差点部分、あそこに信号がないわけなんです。非常にあそこを通る際は本当に皆さんも恐らく気をつけておられると思いますけれども、その辺、信号の設置を含めた安全対策ということは考えておられるのかどうか。これは公安委員会の許可も必要だと思いますけれども、その辺についても伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課。

○建設課長補佐兼建設総務係長兼都市計画係長（村山昭博君） 建設課長補佐村山です。

1件目のご質問、347号と457号の同盟会に属していますが、町としての要望ということでございますけれども、まず347号につきましては、例年、矢越の田川、平柳から都市計画道路の田川平柳線、一応計画線になっているんですけれども、未着手区間となっております西古川方面までの区間、そちらを国道のバイパスとして整備をしていただきたいというような要望と、あと小野田地区も先ほどの寺前橋付近のクランクの解消ということで、今、小瀬北口線などをバイパスとして整備をしていただきたいというような要望を出しているということと、あと457号につきましては色麻下多田川線で田川平柳線と直角で結ばれていますその北側、下多田川方面まで計画線はあるんですが、そちらをバイパスとして整備をしていただきたいといったような要望をこつとも引き続き行っていく予定でございます。

国道347号の今年度の県の整備状況ということでございますけれども、筒砂子からの峠区間、県境区間までの冬期の24時間通行が可能となるように、雪崩防止柵の強化とかそちらを行っていくということでございます。1件目につきましては以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） お願いします。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長お答えします。

町裏2号線の関係の信号機になりますけれども、町では計画はしてないんですが、事故とかそういう子どもたちの関係であれば、一応公安委員会にも所轄の関係を通してお話をさせていただきたいと思います。それで検討されるとは今現在で答えることはできませんが、お願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 347号線ですけれども、今のところ大型車両は通行できないということになっています。そうした場合に、やはり観光ということで我が町も力を注いでいるわけですが、大型バスも通れるようにしてもらいたいということなんですけれども、橋の強度とかが足りなくてというような話も受けたわけですが、その辺、いつの時点でそういった通行ができるようになるのか、その辺の見通しはあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、続けて、携帯電話も、347号、通話できない区間がありますけれども、その辺どのように進んでいるのかもあわせてお願いしたいと思います。

それから、大江線と町裏2号線の交差点部分ですけれども、優先道路がどちらなのかわかりにくいというような状況にあるので、たびたびあそこで事故も起きているという現状もありますので、町としてもその辺の信号設置の要望というものもしていくべきじゃないのかなと思いますけれども、その辺についてもまた再度お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 私から、347号の関係で説明したいと思います。

今、米木委員から一般交通の規制ということで、橋長が8メートル以上、重量で14トン以上ということが今規制されているということなんで、それに関しても同盟会で県に要望を差し上げてはいるんですけれども、ネックになるのが漆沢地区の平家平というところがありまして、その橋が14トン荷重になっているということです。あと、そこがかなり鋭角に曲がっているということで、大型には支障はないと思うんですけれども、はみ出して走行するということが解消になっていないという捉え方があるということで、その部分について県で待避所を設けて交互通行にさせるとか、その辺を早目に解消をお願いしたいということで要望はしております。

あともう1点の携帯電話の通話の関係でございますが、平成28年、通年通行になった際、山形県の宝栄牧場、県境近くなんですけれども、鍋越峠から銀山に向かう峠があるんですけれども、そこにNTTとソフトバンクの中継局が設置されたということで、山形側はほとんど100%通話が可能ということで、宮城側に関してはまだまだ、柳瀬というところがあるんですけれども、その手前ぐらいまでしか通話になってないということで、それに関しても要望等しているということで、あと1社auがまだ中継局が設置されてないということがありますので、その辺もあわせて要望を差し上げております。

あと、347号の維持の関係なんですけれども、雪崩防止柵等も設置されておりますが、まだまだ不備ということがありますので、その辺を調査の上、雪崩防止柵の新たな設置と、あとかなり路面が傷んでいるということで、たしか新年度におかれまして筒砂子集落内と門沢の集落内を修繕工事で舗装を、工事をやるということと、あと加美町でツール・ド・347を昨年度から2年間、去年で2年目なんですけれども、実施しているということで、自転車に関してもかなり路面が傷んでいるということで、それもあわせて県境付近の路面の修繕工事もお願いしたいということで、土木事務所にあわせてお願いしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） お願いします。

○建設課主幹兼土木係長（中山芳治君） 土木係長です。

町裏2号線につきましては、外側線とか町のできる範囲内で、ドットラインとかのそういう誘導とか停止の関係では警察署に話はしていきたいなと思っております。信号機につきましては、公安委員会のほうになるので、警察署と検討していくというところだけお答えさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 昼、押しているところを大変申しわけございません。これで最後にしたいと思います、という希望なんです。

土木費にしては非常に珍しい字句が発見されましたので、113ページ、委託料です。推して知るべしなんです、町営住宅悪質滞納者引き渡し訴訟委託料35万円、その下の強制執行委託料18万円、さらに町営の明け渡しの運搬委託料25万円、トータル78万円ほどの予算が計上されているんですが、これ土木費でねえの、別のか。滞納整理機構からの絡みで土木費に上げている項目でねえすか。町民課すか。

○委員長（沼田雄哉君） ええ、町民課。（「終わったのね、ごめん」の声あり）今の件について、町民課は終わりましたので。（「じゃ以上終わります」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する予算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします、午後1時まで。

午後0時20分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。よろしくお願いいたします。本日は企画財政課7名で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、説明書の18ページになりますけれども、平成31年度予算、企画財政課におけます所管事業の概要を説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、前年度と比較いたしまして大きく増額あるいは減額しているものを中心にご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計の歳入でございます。

ここに記載してございますが、2款、3款、4款、5款、7款、8款、9款につきましては記載のとおりでございます。なお、今お話ししました2款から9款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績あるいは宮城県からの見込額通知書、いわゆる試算値と言われるものでございますが、それらを勘案して計上しているものでございます。

次に、6款1項1目地方消費税交付金、予算書13ページになります。

予算額は4億7,000万円で、前年度対比1,000万円の増となっております。その要因でございますが、ことし10月1日から消費税増税に伴い増額を見込んでいるものでございます。

次に、10款地方交付税関係でございます。予算書15ページになります。

予算額は52億5,000万円で、前年度対比5,000万円の増となっております。このうち普通交付税の予算額は49億円で、前年度対比5,000万円の減となっております。その要因でございますが、平成26年度から平成30年度までは合併算定がえ特例加算と激変緩和措置がございましたが、新年度、平成31年度からは一本算定に移行するために5,000万円の減を見込んでおります。また、特別交付税の予算額は3億5,000万円で、前年度対比1億円の増となっております。このうち通常分は2億5,000万円で前年度と同額を見込み、このほか利用自粛牧草の一時保管業

務委託あるいは農地還元作業、すき込み作業の委託、フレコン封入事業の各経費について震災復興特別交付税で1億円の増を見込んでいるものでございます。

次に、19ページをお開き願います。

18款繰入金1項基金繰入金でございます。予算書は24ページになります。

予算額は11億2,975万円で、前年度対比882万円の増となっております。内訳は、財源不足を補うため財政調整基金から前年度同額の9億円、合併振興基金からは1億4,220万円で前年度対比1億3,670万円増のほか、観光施設群の修繕工事等に充てるため交流資源利活用推進基金から前年度同額の4,300万円、ふるさと応援基金からは前年度対比3,864万円減の2,234万円を繰り入れし、寄附をしてくださった方の意向に沿った施策に充ちたいと思っております。

次に、21款町債でございます。予算書29ページになります。

町債の予算額は、臨時財政対策債を含め11億9,050万円で、前年度対比4億8,620万円減少しています。減となった要因でございますが、大崎広域消防本部庁舎建設の終了により消防債で2億8,800万円の減、借換債で1億7,150万円の減などによるものでございます。

次に、歳出につきまして、主なものを説明申し上げます。

まず2款総務費1項総務管理費2目文書広報費でございます。予算書36ページになります。

予算額は1,317万円で、前年度対比327万円の減となっております。減となった主な要因でございますが、イベントなど各種情報を発信するラジオの放送回数等の見直しにより352万5,000円減としてございます。

次に、1つ飛びまして、2款総務費1項総務管理費6目企画費でございます。予算書38ページになります。

予算額は1億662万9,000円で、前年度対比154万3,000円の減となっております。企画費は、地域振興対策、地域公共交通確保対策、空き家対策、男女共同参画、音楽技能修得施設の光熱水費等を計上してございますが、減になった主な要因は備品購入費430万円の減によるものでございます。

次に、2款総務費1項総務管理費7目情報システム費、予算書40ページになります。

予算額は2億2,426万4,000円で、前年度対比1,016万8,000円の増となっております。情報システム費は、住民台帳、税、福祉情報等を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末及びシステムの維持管理経費を計上してございますが、増となった主な要因は新元号に対応するための財務会計システムの改修費やイントラネット拠点間

の機器更新事業費の増によるものでございます。

次に、20ページになります。

2款1項13目諸費の細目2のその他諸費でございます。予算書46ページになります。

予算額は1,041万1,000円、前年度対比21万1,000円の増となっております。増となった主な要因は、研修バス3台の委託料で6万9,000円増、自動車借上代で14万2,000円の増となっております。

同じく2款15目まち・ひと・しごと創生費、予算書48ページになります。

予算額は2億3,263万5,000円、前年度対比1億7,300万1,000円の増となっておりますが、企画財政課所管分といたしましては、細目移住定住促進費の13節委託料の音楽と福祉のまちづくり推進業務委託料で112万6,000円の減、19節負担金補助及び交付金のふるさと就学家賃応援事業で見込み学生の増加などにより120万円の増としてございます。

それから、1つ飛びまして、2款5項統計調査費2目指定統計調査費でございます。予算書58ページになります。

予算額は453万7,000円で、前年度対比319万9,000円の増となっております。増となった要因でございますが、5年ごとの農林業センサスが実施されるため、調査員報酬等の増によるものでございます。

12款公債費でございます。予算書175ページになります。

予算額は16億3,358万5,000円、前年度対比2億3,983万3,000円の減となっております。このうち元金償還の予算額でございますが、訂正方をお願いしたいと思っております。15億8,932万円と訂正をお願いしたいと思っております。このうち元金償還の予算額は15億8,932万6,000円で、前年度対比2億3,014万7,000円の減、また利子償還の予算額は4,325万9,000円で、前年度対比968万6,000円の減としてございます。減となった要因でございますが、借換債1億7,150万円の減と、これまで発行抑制に努めたことによるものでございます。

最後になります。地方債現在高見込額調書、予算書の192ページになります。

地方債現在高見込額につきましては、前年度、平成30年度末で141億6,580万4,000円、当該年度、平成31年度中の起債見込額は11億8,390万円、平成31年度中の元金償還見込額は15億8,272万6,000円でございます。当該年度、平成31年度末現在見込高につきましては137億6,697万8,000円となりまして、平成30年度末残高見込額より3億9,882万6,000円減少する見込みとなっております。

以上、概要説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 総務費のまち・ひと・しごと創生費にかかわるところで、就学家賃応援事業の見込み学生の増加により120万円増という説明がありましたが、資料の中にももう少し詳しく載っていたんですが、ふるさと就学新生活応援券事業と、ふるさと……。

○委員長（沼田雄哉君） 初めにも申し上げたんですけれども、ページをおっしゃってから、ひとつお願いします。

○6番（伊藤由子君） 20ページの、今言ったのは総務管理費のところですよ。概要説明20ページのところに関連して、見込み学生の増加による増とありましたが、説明書の資料の中にも関連してよろしいですよ。

8ページにありますふるさと就学新生活応援券事業とふるさと就学家賃応援事業補助金の国立音楽院以外の人たちへの補助金も含まれていると思いますので、その区別がわかりましたら、増加の数について説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 企画財政課地方創生推進係長です。お答えさせていただきます。

まず、ふるさと就学応援券事業につきましては、今年度、平成31年度20名分を見込んでおります。これにつきましては、国立音楽院の学生さんの予算計上したときの人数を伺っていたしましたので、その中でこの町に住所を移すであろう可能性の高いアパートを借りる方たちの人数から算出をしております。同じくふるさと就学家賃応援事業につきましても同様の考えでございます。国立音楽院の学生さんの見込み人数をベースとして算出をしております。

これまで2年間、今年度も入れて2年間、この事業を継続しておりますが、国立音楽院の学生さん以外についてまだ支出した実績はございません。ですけれども、そういった申請があった場合には補正等々にて対応してまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） まず1点目、41ページ、イントラネットシステム保守委託料2,600万円ほど計上されております。このイントラネットシステムですけれども、合併時の目玉事業ということで華々しくこの事業を展開したところでありまして、やはり今、現時点では十分に私は活用されているような状況ではないんじゃないかなと思っております。各学校とかいろいろな町の施設にもたしかそれを配備したと思うんですけれども、学校での利用の状況もどう

なっているのかわかりませんが、そうしたことで、今後の活用方法をどのように考えておられるのか、そのことをまずお願いしたいと思います。

次に、48ページ、今6番委員も質疑しましたけれども、ふるさと就学新生活応援券、この各種会計予算に関する資料によりますと、今答弁でもありましたけれども、対象者ですけれども、大学、短期大学、高等専門学校及び専門課程を置く専修学校等または国立音楽院キャンパスに在籍して、新しく加美町に転入してきた者ということになっています。

しかしながら、国立音楽院の在校生、今度入る方で新しく加美町に住所を移す方というのは理解できますけれども、現在大学とか専門学校に在籍する人で新しく町に移ってくるということは、なかなか私は実効性ないと思うんですよ。この町にそういう学校がありません。仙台が主だと思うんですけれども、恐らく仙台に住むんだろうと思いますけれども、だから対象者を、この町に住んでいて、この町からこういう大学とか短期大学、専門学校に通う生徒というか、そこまで拡大していかないとこの対象者の状況というのは生きてこないと思います。その辺をどう考えておられるのかお伺いします。

それから、同じく49ページ、地方創生総合戦略推進委員謝礼でありますけれども、どういった方がこの推進委員になっておられるのか、お願いします。

それから、同じく13節委託料、ストライダーエンジョイカップ開催業務委託料200万円、これですけれども、昨年も開催をしたということで、大変国内各地から参加者があって、非常に葉葉もにぎわったということですが、これ必ず委託をしなければならない事業なのかどうか、その辺もお願いしたいと思います。以上お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課情報システム係長（佐々木裕次郎君） 企画財政課情報システム係長お答えいたします。

ご質問のありましたイントラネットの件についてですが、現在イントラネットは皆様の住民票ですとか戸籍あるいは水道の料金、福祉情報等々を管理するシステム及び職員が使用しております各システムで運用されております。また、学校につきましては、各学校をイントラネットで全部結んでおりまして、学校の教職員の方々及び児童生徒の方々にも広くご利用いただいております。中学校についてなんですが、今年度の学力検査でイントラネットを使いまして英語の検査をするという授業もございまして、今までよりは活用されている状況にあるかと思われまます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） お願いします。



○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

ただいまの応援補助金についての件でございますが、この応援補助金につきましての目的は移住者の獲得というようなところをまず一つの目的としております。ただいま16番委員からご提案ありましたように、この町に住んでいる人に手厚い支援というようなところも一つ策として十分検討すべきかと我々も承知はしておりますが、今年度新成人、例えば今年度の新成人ですと230の方が加美町の成人を迎えておりまして、そのうち何名が学生さんで町外に行っているかというのは私も把握しておりませんが、仮にその半分ぐらいだとしてもその予算というのが結構膨大な額になるというようなところもありまして、同じような補助制度と申しますか、支援制度では財源のところからもう一つ見直しが必要なのかなと思っております。ただ、何かしらの前々から今この町にいる人にとっての支援というのでも検討すべきというところはお指摘を受けているところでもありますので、それについても少し検討を深めていけるようにしていきたいと思っております。

次に、49ページの地方創生推進委員についてでございます。こちらにつきましては、現在14名の方に委員を委嘱しておりまして、JA、商工会、観光まちづくり協会といった町内の産業団体、それから宮城大学、中新田高校の校長先生、町の教育委員という学業の部門、それから金融部門としましては七十七銀行、労働部門としましてはセイコー、それから町の政策アドバイザーでもあります森田エンタープライズのナカムラさん、それとあと新たにこちらに開業しました国立音楽院さん、それから言論の部分としまして大崎タイムスさん、それと地域の代表としましては小規模保育所の開設者、みそ加工団体、地域おこし協力隊の方の14名で構成をしているところでございます。

また、ストライダーエンジョイカップの委託料についてなんですけれども、こちらはできれば商工観光課からお答えをしていただければと。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） ふるさと就学新生活応援券では、新しく移住者を獲得するための事業ということで、それはそれとして理解はできるんですけれども、やはりここにずっと住んでいる人たちのために別な事業でもいいから私は考えていくべきものだと。新しく住んでくれる人に優遇じゃなくて、それも優遇もいいんですけれども、その辺やはりバランスを考えてやらないと、なかなかこの事業はいい事業にはならないような私は感じがします。そういったことで、検討していただきたいと思っております。このことについて、課長だな、課長。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長お答えをさせていただきます。

この助成制度、応援券事業につきましては、以前から委員からもうちょっと広く町内の方々も恩恵を受けるような制度にすべきだというご意見をいただいていたのでございます。ただ、今現在実施しております応援券につきましては、先ほど担当からお話ししましたように、移住対策の一環として始めたということもご理解をいただきたいと思っております。

なお、今後、やはり広く町民の方々にも恩恵を受けられるような、そういった制度のあり方につきましては今後もう少し検討が必要かなと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 14ページになります。地方消費税交付金、これは2年連続1,000万円ずつ増額です。これは4億7,000万円という非常に大きな財源になるわけなんですけれども、これは消費税8%のうち1.7%分が充てられる、全国では4兆幾らの財源ということで、それが都道府県配分、いろいろな議論になっていきますけれども、この配分方法は変わってないのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 企画財政課主幹兼財政係長お答えいたします。

配分方法につきまして見直しはされておられません。今回の10月に予定されております消費税増税、この辺の影響額はたしか5兆円規模だったと思うんですけれども、その辺の配分につきましては、来年度に関しましては交付金として入ってくる部分は実際4カ月分の収入というようなことございまして、これまでの決算の動向、それから県の試算値などを考慮しまして、増税前の駆け込み需要ですとか増税後の収入増なども加味しまして1,000万円増の4億7,000万円ということで見積もらせていただきました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） こういった機会ですのでお尋ねしたいんですけれども、1年半ぐらい前からですか、かなりこの配分方法については都市と郡部で数値のとり方について非常に問題あるということが出ていました。それで、国は見直すとして、例えばいろいろな企業がありますけれども、本店部分でずっと東京あたりに本社があればそこで加算されて、こっちのほうが非常に手厚く配分されるということの改革として、人口でそれを基準にして直していくんだというような、基準にしていくんだという議論があったんですけれども、その流れというのはとまったんですか。私たちが言えば、東京都なんかは非常に大きな財源になりまして、地方との格

差がなお開くというようなことが考えられるんですけれども。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長お答えいたします。

地方消費税交付金として市町村に配分されるその辺の配分方法は変更ないんですけれども、都道府県間の精算、こちらの基準が見直されているということは下山委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、人口へのシフトが図られているというような状況でございます。ただ、予算の段階でその辺の影響がどの程度反映されているかというところは県からの資料でも読み取れる部分がございますので、把握しかねているというような状況でございます。ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 39ページ、住民バス運行委託料の件について、住民バスの改革と申しますか、何か変える部分とかがありましたらお願いします。

それから、空き家等立入調査業務委託料の内容についてもお伺いします。

それから、49ページ、地域おこし協力隊関係について、定住支援、ここ違う、ここはまた別、ちょっとどこがどこだか。わかりました。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。よろしくお願いたします。

住民バス事業につきましては、現在のところ、平成29年8月より定時定路線バスの路線を小野田、宮崎両地区から中新田に入ってきてから国道347号線沿いを通るルートに変更しましたところ利用者が増加しておりますと申し上げましたけれども、今年度もほぼ横ばいの状況で推移してございます。

ご質問の中にございました、何か変える部分があるかということですが、バス利用者の増減につきましては高校生の通学利用に関するところが大きいということが宮交バスも住民バスも同じような状況でございますので、ことしの春、先週ご卒業されました中学3年生の方に対しまして、中新田、小野田、宮崎それぞれの地区から中新田高校、加美農業高校、古川高校をはじめといたします大崎市古川地区の高校にバスを使って通学するにはどのようなルートがあるか、時間は何時か、料金が幾らぐらいかかるか、具体的に示した資料を2月下旬に配布させていただいております。少しでも利用してくれる高校生の方が多くなればよいと思っておりますけれども、これは継続して続けてまいりたいと思っております。

加えまして、高齢者による痛ましい事故、交通事故がたびたびニュース等で報道されておりますことから、免許返納者に対する支援を少ししていこうということで、大崎市と共同で運行しております代替バス高倉線と宮交バス色麻線で、4月1日以降に免許を返納された方につきましては乗車運賃が半額、1年間という期限がついておりますけれども、乗車運賃を半額にするということで支援策を打ち出しております。また、住民バスも65歳以上の免許返納者としておりましたところを春から年齢の制限を撤廃いたしまして、免許を返納された方は皆さん住民バスの利用料金半額ということで、ただいま調整しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君）　お願いします。

○企画財政課長補佐（佐々木　実君）　企画財政課長補佐でございます。

一條委員から空き家への立入調査業務委託料の件で内容について伺われました。こちらについては、平成29年より特定空き家の判定ということで、特定空き家の条件なんですけれども、平成27年に空き家対策の特別措置法というものが国で出されまして、それに基づいて特定空き家の規定がございます。そのまま放置しますと倒壊のおそれがある著しく保安上の危険となるおそれがあるものといったような項目がございます。それらを我々じゃなくて1級建築士さんとか家屋調査士さんに委託をするということで、そちらの委託業務の費用になってございます。平成29年は6件分の調査をしていただきまして、今年度分も6件の調査の予算になってございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君）　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君）　まだ若干時間がたっぷりあるようなので、少しやらせていただきます。

まず、歳入の件で伺います。7款のゴルフ場利用税ということで、先日から問題になっているやくらいゴルフ場の関係で、ゴルフ場が続くということで県からお金が入るという予定だと思っておりますが、一般質問でないので、答えられる範囲でいいんですが、ゴルフ場問題はどうか、答えられれば結構です。

その次、9款、予算書の15ページ、地方特例交付金ということで、この特例交付金の中身を教えていただきたいなど。

それと、公債費の関係なんですけど、12款、予算書で言うと175ページで公債費、ここで、発行抑制に努めたことによるものということであるんですが、この発行抑制に努めたというところを少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君）　総務課長。

○総務課長（佐藤　敬君）　総務課長でございます。

ゴルフ場利用税交付金に関連しまして、やくらいゴルフ倶楽部の関係ということで、先日、2月19日に全員協議会で説明をさせていただきましたが、その後の状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

事業者には、全員協議会で議員の皆様から厳しいご意見等をいただいたということで、いただいた内容等について事業者に町のほうから説明をさせていただきました。その上で対応等今後の進め方等検討してほしいというようなことのお話をさせていただきました。

やくらいゴルフ倶楽部におきましても、4月からできればオープンしたいというようなことの考えが基本にありまして、議員からいただいた質問等についていろいろ検討するというようなことが一つありますが、今運営しているチームトレインの会社自体、会社は今年度は経営者自体もかえまないと、かわらないというようなことで、今年度についてはこれまでと同じような形で経営をさせていただきたいということでございました。ただ、事業の移譲を考えている事業者については、今回は経営に参画をするという形で、その事業者も経営に参画をして、ゴルフ場として4月からも運営をしたいというようなお話でございました。そういった形で、新しい経営者も一緒に加わるというようなことで、そのゴルフ場自体がどういった運営に今年度なるのかということも実際町も確認しながら、また議会の皆さんにもご報告等をしながら新年度においていろいろまた運営状況等報告をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

2点目のご質問の地方特例交付金の中身でございますけれども、従来までの住宅ローン控除に伴います減収補填分といたしまして900万円を見込んでおります。もう一つは消費増税に絡む部分で、自動車取得税交付金が廃止されて、今度自動車税環境性能割交付金に制度が10月から変わってまいります。それで、自動車税環境性能割交付金につきましては、環境性能に応じて非課税から3%の範囲で課税されるような中身になるんですけれども、平成32年9月までは臨時特例的に税額が1%減となるというようなところを踏まえまして、その分、地方が減収となる部分につきまして特例交付金で全額国費として措置されるというような制度改正がございまして、その分で370万円ほど予算上見ております。以上でございます。

あとそれから3点目、公債費の部分で地方債の発行抑制ということなんですけれども、合併以降、公債費につきましては公債費負担比率の適正化というところに取り組んでおりまして、臨時財政対策債を除きます通常分の起債発行額を10億円以内におさめているというようなこと

で対応しております。新年度予算につきましても、通常分の予算を圧縮いたしまして、起債発行の抑制に努めているといったような対応をしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） それとも関係するんですけれども、説明書の最後に地方債現在高見込額調書ということで、予算書の192ページにあるんですが、平成30年度末で141億6,000何百万円ということで書いてありますけれども、平成29年から平成30年に向けて1億2,000万円ほど1回増加しているんですね。平成30年から平成31年は下に書いてあるように約4億円弱減るんですけれども、この辺の地方債の残高の考え方、お願いできれば。

○委員長（沼田雄哉君） どなたが行きますか。企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

町債現在高見込額調書の前々年度末、それから前年度末現在高、この辺の比較で増額になっているよだという部分でございますけれども、詳細の資料、今手持ちに持ち合わせてないんですけれども、辺地債、過疎対策事業債で増額となっているという部分がございます。こちらにつきましては、道路橋梁整備におきます橋梁事業などの事業費の増加、その辺が一つ要因になっていると思われまます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 予算書では49ページ、それから説明書では20ページなんですけれども、先ほど6番委員からもふるさと就学家賃応援事業についての質問ありましたけれども、国立音楽院の学生さんたちがどういう生活をしているんだかということが我々にはなかなか把握できてないんですけれども、音楽と福祉のまちづくりの中で委託事業、減額になったんですけれども、実績評価の中でそうなったと思うんですけれども、国立音楽院と地域づくりの関係でこの事業が貢献をしているんだろうと思いますけれども、振り返ってみて、じゃ学生さんたちが地域との交わり、また学生さんたちが地元の方との交流の中で地域も学生さんも成長していくというような、そういう方向に行かないとなかなか国立音楽院が来てもらった成果というものもなかなか出せないと思うんですけれども、町長、きょうは一般質問でないから下がっておりますけれども、その辺について今後のかかわり方のかじ取りといいますか、そういうものについてどうお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

国立音楽院と地域のかかわりについてでございます。また、当初予算書等々でこれまでも国

立音楽院のリトミックとかを地域の高齢者の方には若返りリトミックを、子どもには幼児リトミックを、それから今年度までバツハホールを使ってファミリーコンサートといったものを国立音楽院さんが主となって地域の方たちと交わっていく場面、それから学生さんが研修をしていく場面というようなところで事業を進めてきたところでございます。

ただ、それ以外の日常生活において地域と国立音楽院さんが交流を深めていかないと地域が成長していかないんじゃないのかというようなご質問かと思えますけれども、まさしくそのとおりだと思います。その学生さんの学校生活の一環として地域とかかわるというようなところでは、音楽フェスティバルとかそういったものにも出演をしていただいたりして、国立音楽院の学生さんが頑張っている姿というようなところは地域の皆さんに見ていただいているところかと思えますけれども、ではそれで一緒に何か取り組んでいるかと言われたときには、なかなかどうしても難しい答えにはなるかなと思っております。ただ、唯一、上多田川地区におきましては草刈りの際とかバーベキューとかそういったところでの交流は深めていただいておりますけれども、それが地域の向上に何かつながっているかといったときにもなかなか難しいところではあるかと思えます。

ただ、国立音楽院、宮城の加美町に開校したところの一つの大きな理由に、加美町ならではの田舎ならではの体験ができるというようなところで、農業体験のカリキュラムとかそういったものも今年度からスタートしております。それで、なかなか農家に入ってお手伝いしますよといったときにはまだまだ邪魔になるような感じかもしれないので、まずは学校の周辺、校舎の周辺を使って栽培したものをみんなで食べてというような栽培の楽しみというようなのは行っているんですけども、それを今度地域に還元していけるような、何か地域の農業団体とコラボレーションがつながっていくような格好になっていけば、行く行くは、最初のときに計画しました音楽と農業の組み合わせとかそういったので定住につながっていくことも裾野が広がっていくのかなと思っております。今、工藤委員からご提案いただいたような農業といいますか、地域とのかかわり方というのをもう少し新年度に深めていきたいと思っておりますし、学生数も60名ぐらいになってくるというのもありますので、地域交流に意欲的な学生さんも少なくはない、何とも言えませんけれども、いるとは思っていますので、そういった方たちの思いを酌みながら地域と一緒に何かやっていけるようなことを検討していきたいと思えます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 歳入のところでお伺いしたいと思います。24ページ、基金からの繰入金の中のふるさと応援基金繰入金でございます。3,800万円減というところの要因といいます

か、基金がもうなくなっているのか、その辺を残高も含めてお願いします。

それから、その基金の中の一番下の2行、文化振興基金繰入金、寒風沢地域振興対策基金繰入金が廃目ということなのですが、こちらの廃目の要因というか、原因ですね。

ふるさと応援基金関連で、寄附金もいいんですかね、ここで聞いて。寄附金は違うの。わかりました。寄附金も減額になっているので、その辺もあるのかなという思いで伺いました。よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。ふるさと応援基金並びに寄附金の関係については総務課の所管ということになりますので、きょう最後にあるわけですが、一応私から、質問がありましたので、説明をさせていただきます。

ふるさと応援基金につきましては、今年度の寄附金自体の見込額が大体1,600万円ぐらいということで、前年度から比較しますとかなりの減額になってきているというような状況でございます。それに伴いまして来年度の繰り入れといった部分にも、来年度の17款寄附金の見込みも大体今年度と同額程度の1,600万円を計上させていただいているというようなことございまして、それに基づきまして来年度、平成31年度の見込額等を出した中で大体繰り入れ分として2,200万円ということになったということで、相対的に平成31年度の寄附金が減額によって繰入金自体も減額になったということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

文化振興基金繰入金の廃目につきましては、平成30年度で中新田公民館の建設事業にかかります基本設計委託料、その財源として1,000万円見ておりました分の件といったような内容でございます。

それから、寒風沢地区振興基金、こちらにつきましては建設課の予算になるんですけども、寒風沢地区振興事業交付金8,200万円、こちらの執行が平成30年度でございまして、平成31年度はその分がないということで、基金の廃止も行っておりますので、この分が廃目となったというような内容でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） では、このふるさと応援基金の内容とかそれは総務課で伺えばよろしいんですね、質問じゃなくなりますけれども。

○委員長（沼田雄哉君） じゃ後の総務課のほうでお願いします。ほかに質疑ございませんか。



3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） なしと言って質問しますけれども、48ページ、音楽と福祉のまちづくり推進業務委託料、これはいいんですよ、菅原係長ですよ。それで、聞きたいのは、これはリトミックとかそういうやつを委託しているんですよ。去年の半分以下になったのは、余り効果なかったのすか、その辺。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

本事業につきましては、先ほどの説明の繰り返しになりますけれども、町民の高齢者の方には若返りを、子どもには幼児リトミックといった、福祉に音楽を取り入れたプログラムというようなものを体感していただくということでお願いをしておりました。

平成29年度につきましてはリトミックの講座関係で978名、そして今年度、平成30年度は1,659名が参加しております。また、ファミリーコンサートにつきましては、昨年度、平成29年度は578名、それと今年度は今度の日曜日に開催する予定なんですけれども、四、五百名の入場整理券を今配布しているところでございます。

平成29年度の決算審査特別委員会の際に、委員から国立の歳入とリトミック講座の委託料の部分がほぼイコールであり、支出について指摘を受けました。その指摘を受けまして、今回当初予算のときにこの執行の中身を見直したときに、リトミック講座につきましてはこれは対象が町民であるため継続をしていきたいと思います、それからリトミックコンサート、ファミリー向けのコンサートというものにつきましては、こちらは国立音楽院のリトミックというのがありますよとか国立音楽院というのを町内外に知っていただくために開催したというようなところもありまして、このリトミックコンサートにつきましては十分目的は達成されたかなというところで、平成31年度の当初予算から削除した次第でございます。そこの部分が減額となって、今回町民向けのリトミック講座の開催について委託料として計上させていただきまして、国立音楽院の歳入に疑義が持たれないようにとったところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） わかりました。一切、国立音楽院には支援をしてませんという文書を見たことがあるんですけども、リトミックとか委託しているのは支援しているということで、一般質問で忘れていて聞かなかったんで聞いたんですけども、要するに減額したということですよ。わかりました。いいです。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）ありませんね。質

疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩いたします、2時10分まで。

午後1時56分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、協働のまちづくり推進課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。きょう本課では4名で出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

初めに、今回、歳入の掲載漏れがありまして、説明書差しかえになりましたことを初めにおわび申し上げたいと思います。

それでは、概要説明に入らせていただきます。

所管課、協働のまちづくり推進課、歳入が18款1項7目人材育成基金繰入金、これが24ページになっております。予算額は100万円で、前年度比60万円の減額になっております。

続きまして、歳出になります。2款1項14目まちづくり推進費、予算書は47ページです。

まちづくり推進費は1,179万8,000円で、前年比305万3,000円の減となっております。予算額が対前年度より増額になっている事業につきましては、地域力向上事業、それと再生可能エネルギー活用推進事業、一方減額となっている事業につきましては町民提案型まちづくり事業、それと木質バイオマス導入事業、町民節電所事業となっております。

続きまして、内容につきましては、まず政策推進①地域力向上支援事業につきましては、昨年に引き続き旭地区の取り組みを継続してまいります。また、他の地域に対しましても講演会や研修会等に関する予算を計上しております。②町民提案型まちづくり事業でありますけれども、来年度は活動団体の育成に重点を置きまして、計画策定や体制づくりの準備期間を確保するための改善を図ってまいります。

(2)再生可能エネルギー推進につきましては、①再生可能エネルギー活用推進事業につきましては、新年度新たに家庭用蓄電池とペレットストーブを助成対象に加えることにしております。

②木質バイオマス導入事業、現在、ゆ〜らんどに適したまきボイラーの選定を含む導入に向け

での調査業務を委託しているところですが、今後、調査結果を踏まえまして、常任委員会及び全員協議会におきまして説明をさせていただき、実施設計書の予算計上をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 何点かお聞きしたいと思います。かみでん里山公社のこともここでよろしかったでしょうかね。（「はい」の声あり）

一般質問でもお伺いしました。削減額が500万円ということで、利益は予想を上回って300万円以上の利益が出る模様だということまではお聞きしたんですが、これの委託料、事業委託料はどのぐらいになっているのか。

それから、公共施設に売電をしているということなんですけれども、今、各学校にも太陽光があると思うんですが、これが機能しているのかどうか。里山公社の売電で500万円削減できたのはいいんですけれども、あれも維持管理にかなりかかると思うんですけれども、機能しているのか、していないのかも含めてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

かみでん里山公社の委託料につきましては、町の予算には計上しておりませんで、あくまでかみでん里山公社からパシフィックパワーへの委託料となっております。

それから、公共施設の太陽光につきましても機能しております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 余りにも簡単な答弁で驚いたんですが。

公社となっているからには、委託料の金額自体は把握していないのでしょうか。

それから、聞くところによると学校の太陽光は何か機能していないところもあると聞いているんですけれども、この実態を教えてください。ずっと学校関係にも太陽光を設置してきて、その分の削減額というのは全然今まで聞いたことなかったんですけれども、里山公社になってから500万円削減できたよということなんですけれども、ちょっと納得いかない部分があるので、もう一回お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

委託料については単価契約ということで、こちらでは金額は、単価は把握しておりますが、

あくまで民間事業者との契約ということですので、その単価についてはここでは控えさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

かみでんからパシフィックパワーに対する委託料につきましては、電気の取り扱い数量掛ける2円ということで委託をさせていただいております。それと、その単価2円に売電した電力量、それを掛けたものが委託料として支払われるという内容になってございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

避難施設等に太陽光発電設備を設置しまして非常用電源として使っておりますけれども、この太陽光発電につきましては100%国からの補助ということもありまして、余剰電力については売電をいたしておりません。あくまでも無償で東北電力へ系統連系をしているということで、これに対しての金額の削減といたしますか、そういった直接は出てきません。ただ、太陽光発電によって幾らか発電をしておりますので、それが現在の学校における使用料の若干の削減になっていると、そういう状態でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ちょっとすっきりしないんですけれども、学校の太陽光、各学校の施設の太陽光は稼働しているということですよ。それなりに電気代も削減されているということの今の答弁だと思うんですけれども、ただ里山公社の委託料もわからない、今言えないところ、それで削減になったことだけが表にすごくPRしているように感じるんですけれども、その辺は一般質問で聞けばよかったですよね。わかりました。副町長、どんな感想をお持ちでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） ご質問の削減効果の500万円につきましては、実際にそのぐらいの削減効果があるということは私も聞いております。一方、学校の太陽光の設置に伴ってどのぐらい電気料が削減されたかというのは、具体的な金額に換算してこれぐらいだというのは聞いておりませんので何とも言えませんけれども、里山公社の削減額500万円というのはそれはそれで間違いのない数字だと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 関連でいいですか。

○委員長（沼田雄哉君） はい。

○3番（早坂忠幸君） じゃお願いします。

この里山の関係で500万円の削減効果はこの前総務建設常任委員会で説明を受けてわかっているんですけども、そのときも私は話してたんです。この予算書でも何でもいいから、今までの電力がこのぐらいで、このぐらい削減なったんだと。この人たちが頑張っている分がどこにもあらわれないんでないかと、ちょっと指摘させてもらったんです。しましたよね。そういうのをしないからこういう質問が出るんですよ。

私が聞きたいのは、500万円の削減はわかったんですけども、町長がいないから答弁できなければそれでいいんだげどもっしや、この金で高校生の医療費かな、それ以外に今度エアコン入れて、エアコンの電気代までも間違いなくそれで賄えますと、去年の鹿原小学校の発表会かな、そのときみんなに挨拶で言っているわけ。ということは、医療費と今度のエアコン設置の電気代どのぐらいかかるかわからないけれども、多分賄えないと思うんだけど、あの辺もし思うところあれば。そんなにでぎねどもっさ。答えらんねごっていいがら。

○委員長（沼田雄哉君） 一担当課長として言える範囲で結構でございます。お願いします。協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（三浦勝浩君） 協働のまちづくり推進課長です。

その500万円の削減というのは、かみでんが供給している金額と同等に使用した場合の東北電力の使用料、それを計算しまして、差額として500万円ぐらい削減になっているということで、それらを根拠に500万円という数字を申し上げました。

それで、かみでん里山公社、新電力事業が始まった際の議員皆様方に対する説明につきましては、その削減額、さらに利益剰余金につきましてはまちづくりに使用していくという広義のお話として説明させていただいておりました。それが具体的にこの事業というそういった想定は現在のところしていないということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 関連は1回で。ほかに。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 1点お聞きします。48ページの地域運営組織支援事業80万円の関係ですが、この事業というのは、説明資料、私もいただきました、地域力向上支援事業とのかかわりはどうなんでしょうか、まずお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長です。よろしくお聞きいたします。

今お尋ねのありました地域運営組織準備委員会事業補助金ですけれども、これは地域力向上支援事業のモデル地区をしております旭地区に対して、平成30年6月に旭地区地域運営組織準備委員会、地域運営組織をつくるための準備委員会が設置されましたので、その運営とかそういったところに対しての補助金でございます。地域力向上支援事業自体が住民主体の地域づくりを行うということで、地域運営組織の設立を推進ということを目的にしておりますので、こういった組織、準備委員会の補助金も地域力向上支援事業に関して出しているということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 私ちょっと理解に苦しむんですが、地域運営組織支援事業も旭地区ということなんですよ。それで、準備委員会に対して補助金を増額ということなんですよ、ちなみに平成30年にどういう事業を展開して、平成31年はこういう事業を展開するからお金を増額しますよと、補助金を増額しますよというのを説明いただけないでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長です。

旭地区地域運営組織準備委員会につきましては、平成30年6月に旭地区の住民の皆様がつくられた団体でございまして、平成30年6月に設立されてからとても精力的に活動されております。その中でも特に準備委員会の中の専門委員会に位置づけられている若者の組織、旭地区をさらによくするプロジェクトにつきましては、住民の学び合い、話し合いの場である旭地域づくり塾を5回開催し、そのためのミーティングは10回開催しております。そのようにいろいろ話し合い等によって地域づくりを行うということを活動しております。

特に、第1回、第2回の塾については、ことし3月で閉校になる旭小学校について、旭地区の地域活性化のために重要ポイントであるという位置づけから、旭小学校跡地利活用をテーマに第1回、第2回の地域づくり塾を開催して住民の意見を収集し、そちらを若者のプロジェクトがまとめ、地区のリーダーで構成される運営委員会に諮るという形で10月に旭地区地域運営組織準備委員会から町に対して旭小学校跡地等利活用に関する提案書が提出されました。そのほかにも、準備委員会全体でも廃校利活用の視察研修を行ったり、各行政区対象の集落座談会を行うなど、地域の方々に地域づくりについて考えていただくような活動を精力的にされております。

そこで、平成31年度の事業補助金80万円ということで、昨年度比20万円の増額になりますけれども、その根拠としましては、まず地域づくりを先ほど話し合いによって進めていると言

ましたけれども、その話し合いを進めるにはやはりコツがありますので、そちら旭地域づくり塾のアドバイザーということで、昨年度は町からの委託ということで30万円、特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会に委託しておりました。それは補助金ではなくて、町からの委託になっておりますが、それを平成31年度につきましてはその話し合いをより主体的に準備委員会で行っていただくということで、準備委員会補助金にそのアドバイザー謝礼を入れ込んだ形になっております。

また、先ほど旭小学校の利活用についてもお話をしましたけれども、その提案書提出時に跡地利用施設について、旭地区でできれば管理運営したいというような意向をいただいております。それをできるだけ実現させるために、新施設ができたなら行う予定の事業を来年度旭地区の方々为主体となってお試しでやってみる、それを町では支援していくということで、その支援のための事業費も入れ込んだ形でございます。そのアドバイザーの謝礼は15万円程度、旭小利活用の関係の事業費は25万円程度を見込んでおります。その他、今年度運営してみて、予算には上げたけれども余り使わないというところを差し引いて80万円、20万円の増額ということで、準備委員会からお話をいただきましたので、そのように予算計上してございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 47ページの予算書にバイオマス産業都市推進協議会1万円と載っていますが、これは何をするとところなのか、さらにはバイオマス液化事業がこの予算書にはどこも見てとれないんですが、今後の検討について何かしているのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

19節のバイオマス産業都市推進協議会負担金についてですが、まずこちらの協議会ですが、以前はバイオマス産業都市で構成されるバイオマス産業都市連絡協議会というものがございました。去年10月にそれが発展する形でバイオマス産業都市推進協議会と変わったわけですが、これまでも加美町は連絡協議会に入っておりました。これまではバイオマス産業都市のみが会員だったんですが、バイオマス産業都市構想実現の加速化を図るということで、産業都市以外の自治体や民間企業も加えて体制を強化しております。

今回の負担金につきましては、去年の推進協議会発足にあわせて設定されたものです。これまでは連絡協議会は農林水産省の補助事業を活用して運営をしていたのですが、今後はそれが確保できる保障がなく、自立化に向けて財源が必要だということで、最低限の会費を集めるということになりましたので、今回新しく1万円の負担金が発生しております。

それから、バイオガス事業の今後につきましてですが、これまでも議会などで説明していますとおり、検討、情報収集を行っております。現在、宮城県で下水汚泥や食品残渣などを利用した宮城地域循環資源エネルギー高度利用モデルという事業モデルの検討を始めておまして、現在そちらの動向を見守っているという状況でございます。それも踏まえて今後また検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 48ページ、再生可能エネルギー活用推進事業で、今回家庭用蓄電池とペレットストーブを補助対象に加えるということでありまして、全体の補助事業の内容をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

再生可能エネルギー活用推進事業補助金につきましては、二酸化炭素の削減、再生可能エネルギーシステムの導入を推進するために、導入に対し助成をするものです。これまでは家庭用の太陽光発電、まきストーブと太陽熱温水器の3種類に助成しておりましたが、今回蓄電池とペレットストーブを追加ということで、蓄電池につきましては太陽光発電の蓄電、あとは安い深夜電力の活用、あとは災害時の非常用電源、それから一斉に電気を使う時間帯を避けて電気を使用するというピークシフトのメリットから現在導入がふえておまして、県内でも9の自治体で助成をしております。ということで加美町でも来年度から追加をしております。

ペレットストーブにつきましては、まきストーブと比較してコスト面で安いということと、導入のハードルが低いということで、森林資源の有効活用や二酸化炭素の削減を推進するために、その選択肢をふやすという観点から今回追加をしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 5つの補助対象の商品というか、それぞれの予算枠とかは決まっているかどうか、もし決まっていればお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

内訳につきましては、太陽光発電システムは1件当たりの上限が8万円ですので、8万円掛ける30件で240万円、それからまきストーブ等につきましては、まきストーブが15万円掛ける3件の45万円、それからまきボイラー、まきだき風呂釜につきましては10万円掛ける1件の10万円、それから下原の分譲地の転入者向けに特例を設けておまして、上限の50万円掛ける1



件で50万円、それから太陽熱温水器につきましては3万円掛ける1件の3万円、蓄電池につきましては8万円掛ける6件の48万円、ペレットストーブにつきましては10万円掛ける2件の20万円、合計416万円という内訳になっております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 概要説明の21ページ、それから資料の6ページ、7ページにかかわって質問いたします。

1つは、町民節電所事業が金額的にも減っていますが、先日、これは事業として今後平成31年度は見込んでいないような話を聞いたやに思いますが、これは何かのための発展的解消になるのかどうか、そのことが1点。

それから、町民提案型まちづくり事業が減額になっていますが、このことについて、私は町民提案型まちづくり事業は協働のまちづくり推進課という課のタイトルを冠した非常に重要な事業だと思っていて、自分たちの町を自分たちのアイデアと知恵と工夫で何とかまちづくりをしていこうというためのステップとして、おもしろい、いい事業だと思っていて、これが今年目ぐらいになるのでしょうか、迎えていて、自活した提案型事業がどれぐらい今あるのか、どういった内容が自立の道を歩んでいるのかということもあわせてお伺いできればと思います。

それから、この提案型まちづくり事業の減額になっている理由もあわせてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

まず1点目の町民節電所事業につきましてですが、平成31年度は事業の廃止ということで予算は計上しておりません。

平成25年度から開始した節電所キャンペーンは、町民の方が節電した電力というのは発電した分に値するというので、一つ一つの世帯を節電所と位置づけて町ぐるみの節電キャンペーンを行ってきました。しかし、震災から8年経過しまして、電力供給も安定して、町民の節電意識の向上についても一定の役割を果たしたと考えたことから、今回事業を廃止しております。

今後は、先ほどもお話しましたが、再生可能エネルギー活用推進事業補助金の拡充などにより再生可能エネルギーの推進、あとは地球温暖化防止の向上に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） お願いします。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長です。町民提案型まちづくり事業についてお答えいたします。

町民提案型まちづくり事業につきましては、平成24年度から延べ団体数20団体、延べ事業数42事業に対して支援を行ってまいりました。その6年間の事業の中で課題として、イベント中心で単発的な事業が多い、また補助事業終了後も継続して自立的に活動している団体が少ないといったような課題が見えてまいりました。具体的に申し上げますと、継続して活動されている団体が8団体程度とこちらでは見てございます。

事業後の継続性を考えたときに、その問題点は何かといったときに、募集から審査、事業実施までの日数が短く、計画を練り上げたり、また体制づくりを十分に行う余裕を団体さん方に与えていなかったのではないかとといったような問題が見えてまいりましたので、今回、事業の見直しを行うことにいたしました。そちらの改正点として、事業実施の前年度に事業の募集を行うということで、募集から採択まで数カ月時間をとって、その中で団体に対する研修を行うほか、担当であるまちづくり推進課だけでなく、事業関係部署の職員とも連携して助言等の支援を行うということで、事業の実効性と継続性を高めていきたいと考えております。

そのため、平成31年度実施事業は今年度からの継続事業のみとして、その継続団体については今までどおり4月に提案書を提出いただき、5月ごろにプレゼンテーションによる審査を行う予定ですけれども、平成32年度実施事業につきましては平成31年4月に公募を行い、提案書を提出いただいた後に団体向けの研修や町からの助言等の支援を経て計画をゆっくり練り上げていただいて、11月ごろプレゼンテーションによる審査を行い、その翌年度の事業実施を決めていくといったようなことを考えております。

そのため、平成31年度の補助金につきましては平成30年度からの継続団体のみの支援ということで、形としては減額ということになってございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 時間がね、気をつけます。

今、8団体が自立、自活の道を歩んでいるということでしたが、そこで名前が確認できましたら幾つか紹介していただけたらと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 幾つかということでもよろしいでしょうか。まず、ゆるキャラ、加美町のゆるキャラ制作事業というものを平成24年に行っております。まだかみ〜ごが活発に活動されておりますので、そういったところ、それから平成24年、里山分校を拠点とする里山からの情報発信と環境保全ということで、そちらも支援をしております。そちらの里山分校さんも自立的に活動されてございます。また、小野田はたおり保存会、

こちら平成28年度に支援したところですが、こちらほかの団体の助成などを得ながら自立的に資金を得ながら継続的にイベントを実施しております。

○委員長（沼田雄哉君）　ここで、東日本大震災の発生から8年を迎え、お亡くなりになりました多くの方々に謹んで哀悼の意を表し、1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙禱〕

○委員長（沼田雄哉君）　お直りください。ありがとうございました。ご着席ください。

そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君）　予算書の47ページの報償費、講師謝礼49万5,000円の件と、あと町民提案型、その下なんです、審査委員謝礼が昨年7万4,000円から約倍になっているんですが、この件についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君）　協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君）　報償費、講師謝礼のところよろしいでしょうか。お答えいたします。

講師謝礼としまして、地域力向上支援事業関係で今までモデル地区である旭地区等を中心に事業を展開してきたわけですが、やはり町全体の意識醸成ですとかそういったものが必要であると考えますので、来年度、全町対象の講演会1回、それからほかにも旭地区以外でも取り組んでみたいといったような地区に対しても講演会等を開催したいと考えておりますので、そちら地区別の講演会を3地区程度、それから町としての体制を整えるといったところで職員向けの研修2回程度、そちらの講師、講演会等全9回、2万7,000円掛ける9回ということで24万3,000円、地域力向上支援事業として講師謝礼に計上してございます。また、町民提案型まちづくり事業につきましても、先ほどご説明をしましたが、提案団体向けの研修会等を2回程度開催したいということもありますので7万2,000円、それから市民活動支援ということで、町内団体向けの研修会等を開催するということで9万9,000円、政策推進係としては報償費を上げてございます。

それから、町民提案型まちづくり事業審査員の謝礼がほぼ2倍になっているというお話ですが、そちらにつきましても先ほどお話をしましたが、平成31年度に行う事業、それは平成30年度からの継続事業ですが、そちらに対しての審査会の審査員謝礼として、平成31年度実施団体は5月、それから平成32年度実施団体については11月に、2回の審査会を行う予定ですので2倍ということになってございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

○協働のまちづくり推進課新エネルギー推進係長（小澤智樹君） 新エネルギー推進係長です。

講師謝礼について、新エネルギーのほうでも8万1,000円計上しておりますので、そちらについてご説明いたします。

内容としましては、木質バイオマスの利活用を推進するために、森林の役割とか、あとは森林整備の大切さなどを伝える森林講座、まきの生産供給体制については山主さんなど住民から買い取ることも想定しておりますので、林業講習会など、そのようなものを想定しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 先ほどの6番委員の質問の提案型まちづくり事業の点で再度質問させていただきます。

先ほどの説明の中で、新たな事業を行いたい場合、1年前から研修を行い、先ほどの答弁を聞くと2回の研修を行った上で次年度に事業を開始するという点でよろしかったでしょうか。

そのようにすることによって、町民の皆さんが何かやりたいと思った場合に、要するに1年間待って翌年にしかできないという状況になった場合には、やりたいという意欲といいますか、そういったものがやりにくくなってしまわないかということが懸念されると思うんですね。今までは1年目で、2年目、3年目として継続事業としてする場合に2年目以降からそのような研修をするのであれば理解はできるんですが、最初からそのようなハードルがあった場合に、一般的にやりにくさが出てしまうような気がしてならなかったんですが、その点についてはいかがなさいますか。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長お答えします。

町民提案型まちづくり事業の見直しにつきましては、今までの課題として体制がなかなか、団体さんの中でも例えば数人、団体の中で二、三人がやりたいという気持ちがあったときに、それを団体全体で共有して、さあやろうというようなことがなかなか進んでいない団体さんもございましたし、それから事業計画についてなかなか、こうしたいという気持ちはあるんだけど、それを具体的にどのように実施していくかということがまだ詰め切れていないという団体さんもいらっしゃいました。なので、その数カ月の時間を設けるといえるところでは、それはただ何もしない時間というわけではなくて、その間に体制づくりをしたりもしくは事業を実施するに当たって具体的にどこに協力するとやりやすいとかそういった事業を詰めるといった

ような内容になりますので、そこは気持ちを冷やさないように、こちらとしても研修等を行うにしても気持ちを冷やさずに事業としてやっていけるような支援をしていきたいと考えてございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） PDCAサイクルを回していくんだというような気持ちだとは思いますが、すけれども、では2年目、去年初めてやった場合、2年目になる継続事業の方々についてはどのようにフォローアップをしていくんでしょうか。1年目だとすれば最初にバックアップをしていながらその方々のやりたいことだったり体制だったりを一緒につくっていくんだということはわかりました。そのほか2年目以降の2年3年と継続事業をされている方々、そういった方々に対しては今後どのように対応していくつもりなんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長です。

先ほどの件につきましては、3年以降継続が難しいということの理由としては、やはり資金ですとか体制づくりといったところが課題になる団体が多いように感じられます。そのため、事業計画を詰めるもしくは体制づくりをする研修だけではなくて、その団体がそのまま継続して活動できるように、例えば資金の獲得方法であったりとかそういったような事業を続けていけるための研修とかそういった支援も考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） ということは、2年目以降というか、3年目以降はこの提案型事業の補助がなくなるということで理解はできます。2年目の人たち、ことし2年目の事業をやろうとしている人たちに対してもそういった勉強会から始まるということなんですね。

○委員長（沼田雄哉君） 協働のまちづくり推進課。

○協働のまちづくり推進課政策推進係長（大河原聖絵君） 政策推進係長です。

平成30年度事業を実施して継続されている団体に対する研修としましては先ほど言ったような研修会を行うので、それに来ていただくようにご案内をして、自立して事業を進めていけるように支援していきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて協働のまちづくり推進課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのため暫時休憩いたします、3時5分まで。

午後2時55分 休憩

---

午後3時05分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。

平成31年度予算、所管概要説明をいたします。

まず、下水道事業特別会計歳入で、予算書293ページをお開き願います。

3款国庫支出金、下水道事業補助金は4,115万円で、前年度対比3,363万円の減となっておりますが、増減の主な要因は建設費の補助対象事業費が減少したことによるものです。

続きまして、歳出です。第1款総務費、予算書296ページをお開き願います。

一般管理費は総額3,885万5,000円で、前年度比1,210万1,000円の増となっております。増減の主な要因は、27節公課費で消費税が納付となる見込みのため1,171万3,000円の増額となっております。浄化センター管理費は総額2億1,869万6,000円で、前年度比895万6,000円の増となっております。増減の主な要因は、中新田浄化センター管理費、15節工事請負費で1系No.1曝気ローター修繕工事などを予定し303万6,000円の増額となっております。小野田浄化センター管理費では、15節工事請負費で2系No.1曝気ローター修繕工事などを予定し1,059万8,000円の増額となっております。環境管理費では総額2,548万9,000円で、前年度比1,361万4,000円の減となっております。増減の主な要因は、下水道台帳作成委託料で251万7,000円が減額となり、また15節工事請負費で1,120万3,000円の減額となっております。

3款建設費、予算書では300ページになります。

下水道建設費は総額1億3,317万2,000円で、前年度比6,985万5,000円の減となっております。増減の主な要因は、中新田浄化センターの汚泥脱水機増設工事が完了したことにより13節委託料で4,296万円の減額となり、雨水管渠工事などの事業費の減額により15節工事請負費で2,800万円の減額となっております。

続きまして、浄化槽特別会計です。予算書323ページをお開き願います。

歳出第1款総務費です。浄化槽管理費は総額4,010万5,000円で、前年度比194万円の増となっておりますが、増減の主な要因は13節委託料の浄化槽管理委託料で145万5,000円が増額したことによるものです。

続きまして、水道事業会計に移らせていただきます。予算書では347ページからになります。

収益的収入におきましては520万円増の5億4,020万円となっております。増減の主な要因としましては、給水収益において633万7,000円の増となっております。これは消費税増税を見込んだものです。

続きまして、収益的支出です。収益的支出におきましては、配水及び給水費で総額4,276万5,000円、前年度比826万6,000円の増となっております。主な要因としましては、18節委託料の漏水調査委託料で220万円、21節修繕料で600万円増額したことによるものです。総係費では総額1億1,342万7,000円で、前年度比961万3,000円の減となっております。主な要因としましては、人件費の減と18節委託料の水道台帳保守点検委託料で453万円の減となったことによるものです。

続きまして、資本的支出に移ります。

施設管理費は総額2,530万円で、前年度比4,197万円の減となっておりますが、工事の概要につきましては、多田川浄水場ろ過設備ポンプ更新工事外4件の工事を予定しております。配水設備費は、総額6,790万円で前年度比850万円の増となっております。工事の概要につきましては、町道の改良工事に伴う水道管移設工事3件外2件の工事を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 建設費を伺います。300ページですね、予算書で。

これは雨水管渠工事ということで、前田地区だと思っているんですが、平成31年度で完成なのか、その辺の状況について伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

現在、平成30年度で行っております雨水工事なんですけれども、町道菜切谷西町線の既設の水路、西側にあるんですけれども、そちら175メートルほど平成30年度の工事で行っております。工期につきましては、先週、補正予算で計上させていただいておりますけれども、繰り越し事業となります。ただ、平成32年までの予定だったんですが、平成30年度の予算で何とか雨水路の工事は完了する予定ですので、平成31年度につきましては今まで布設を行った箇所舗装の本復旧工事を行う予定としております。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） もう1点、別のところで、水道関係の資本的支出の多田川浄水場のろ過ポンプということで、よく聞くのは、井戸からくみ上げた水質がどうも上多田川は余りよくないということなのですが、その辺の状況、平成31年度はどの程度までこれによってよくなるのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

実は、ろ過器が2台ございまして、平成30年度で1台更新しております。2台目、No.2につきましては平成31年度で同じようにろ過器の設備、ポンプの更新を行いますけれども、やはり水質自体、ここでろ過して皆さんに供給するんですけれども、どうしても時間がたちますと水道管の下の方にどうしても水あかといいますか、そういうのも蓄積されますので、火災等が発生しますとこの地区は赤水等の発生も出てくる箇所なんですけれども、こちら供給する分についてはきれいな水で供給しておりますけれども、どうしても長年使っておりますと、人間で言いますと動脈硬化みたいな形でどうしても管の下に汚れといいますか、付着する状況にはなっております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 300ページの雨水排水工事のことについてまたお伺いします。

以前、城生前田地区の側溝の整備をし直すというお話も聞いたことがあるんですけれども、側溝整備については今どのようになっているのか、前の計画どおりやる計画があるのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

水路につきましては、先ほど申しあげましたように菜切谷西町線については機能アップということで、同じ水路布設箇所に入れかえをいたしまして、城生地区につきましては既設の水路があるんですけれども、そちらも一回りほど大きい水路に入れかえをいたしまして整備しております。今やっております整備につきましては、今回菜切谷西町線の道路の中央部に新たに800ミリのヒューム管を布設しておりますので、既設の西側の水路とそちらの新設の水路の2カ所で放流するようにルートを変えておりますので、それを変えるために必要な部分の水路については入れかえをしておりますが、そちらに直接関係が余りないような道路の路面排水等を受ける水路につきましては既存の水路をそのまま利用するという形で整備を行っております。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。



○10番（一條 寛君） その整備について、地元の人たちのいろいろな意見とかも聞きながら、地盤沈下もするところなので、地元の人たちに言わせると、何度用水路を整備しても流れない、そして道路冠水がずっと続いてきたということを指摘されるわけですがけれども、なかなかその辺状況をわかってないんじゃないかという指摘もあるので、地元の声を聞いてやってほしいという意見を聞いていたんですけれども、この整備をすることによって、道路冠水、また住宅地への雨水の浸入とかっていうことはなくなると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長お答えいたします。

こちらの整備を始めてから何度か道路冠水をしていると聞いているんですが、地域住民の方にお伺いしますと、今まで10分とか15分冠水していたのが今回整備していることによって半分ぐらいの時間で水が引けているというようなお話もいただいておりますし、あと既存の水路の入れかえ等の整備を行ったときに、どうしてもその部分だけ直しても上流からの流入等が来ないとその手前ではぐれてしまうものですから、その整備をするときに一緒にその上流部分で手をつけない部分については土砂洗い等も行いまして、流入等が阻害されないような形でやっておるところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様にはそのままお待ちいただきたいと思っております。

午後3時19分 休憩

---

午後3時22分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、会計課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼課長（工藤義則君） 会計課でございます。きょうは2名でまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入らせていただきます。概要書の5ページをお開き願います。

歳入でございますが、予算書の23ページ、16款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当

金、平成31年度は2,397万7,000円となっております、前年度より137万6,000円の減となっております。

基金の平成30年度末の見込みでございますが、平成31年度の各種会計予算に関する資料の36ページ、こちらに一覧が掲載されてございます。現在の基金の債券、預金の保管状況でございますが、債券が20本、約27億円、平均利率が0.8%となっております。定期預金が28本、31億円となっております。それ以外は普通預金で保管してございます。それぞれの基金の利息収入は予算書の23ページに各基金ごとに掲載してございますので、お目通しをお願いいたします。23ページの一番下、株式配当金の欄でございますが、18万1,000円で前年度とほぼ同額を計上してございます。

続きまして、予算書25ページ、こちらにつきましては第20款諸収入2項町預金利子1目町預金利子、こちらについては前年度とほぼ同額で計上してございます。

続きまして、予算書28ページでございます。

20款諸収入5項雑入1目雑入、こちらも歳計外の預金利子でございます、前年同額を計上してございます。

続きまして、歳出でございます。予算書の37ページでございます。

こちらにつきましては40万8,000円で前年度よりも2万7,000円の減、こちらは会計課の事務に要する経費を計上してございます。

会計課の説明は以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 会計管理者にはなむけの質問を。

まず金利が非常に低いということで、金利の動向についてわかっている範囲で教えていただきたいのと、あと年度末の見込額、平成30年度が71億3,000万円ということで、平成29年度が74億9,000万円ほどあったんですね。そうすると平成29年から平成30年にかけて3億6,000万円ぐらい減っているんですけども、この辺はどのように判断したらいいのかお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（工藤義則君） 会計管理者お答えいたします。

まず債券の金利の状況でございますが、昨年12月に債券の金利が一気に下落いたしました。その水準は、マイナス金利を導入したときと同じような水準になってございます。標準となり

ます国債の10年物、こちらにつきましては利率が下がった当初はマイナスでございました。若干持ち直したんですが、それでもゼロ%というような金利の状況でございまして、銀行の定期預金よりもはるかに悪いということで、これは金利が上昇に向かうまでは銀行の定期預金などで上昇を待って保管しておくしかないのかなということでございます。

それから、2点目の基金でございますが、基金の内容につきましては会計課では把握してございませんが、ただ基金は必要なときに使うということのために基金に積んでございますけれども、こちらについても、必要があれば使うだけじゃなくて、造成してふやすということで、毎年の取り崩しで一気に減らないような基金の造成を各課、それから企画財政課でも行っていると感じてございます。こちらにつきましては、基金を引き出して使うというのは予算を組む上で必要な措置ですので、これについてはなるべく、基金は残るのがいいんですけども、それも少しずつ減っていくのはやむを得ないことかなと感じてございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後3時28分 休憩

---

午後3時30分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長（武田守義君） 議会事務局です。きょうは3人で説明にまいりました。よろしくをお願いします。

それでは、議会事務局につきまして概要の説明をさせていただきます。

まず、一般会計でございますが、第1款議会費、予算書の31ページ、32ページをお開き願いたいと思います。

議会費の予算でございますが、前年度対比215万4,000円の増額となっております。増額となった主な要因でございますが、委託費の会議録作成業務委託料といたしまして76万6,000円、そして使用料及び賃借料の事務機器借上料で233万円、そしてソフトウェア使用料で98万1,000

円の増額となっております。事務機器の借上料といたしまして、ソフトウェアの使用料といたしまして、今回導入いたしましたタブレット端末の導入ということの増額ということでございます。そして、減額の主な要因でございますが、共済費で69万2,000円、旅費の費用弁償で99万1,000円の減額となっております。なお、この共済費につきましては、議員共済会の負担金の率が今年度から38.2%から36.9%となったことによりまして1.3%の減となっております。

続きまして、2款一般管理費となっておりますが、総務費に訂正をお願いしたいと思います。2款総務費6項監査委員費でございますが、58ページでございます。監査委員費の予算は総額194万5,000円の額ということで、前年度同様の額となっております。

議会事務局からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） せっかくなので質問いたします。

タブレットを導入いたしまして、皆さん前向きに取り組んでおりますが、今回は2つ、紙ベースとタブレットを利用してやっているんですが、将来的にはいつごろから紙ベースを廃止するかという方針を持っていらっしゃるのか、あわせて紙代の節約とかも考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 議会事務局。

○議会事務局次長（内海 茂君） 次長でございます。

タブレットの導入、タブレット単体で使う時期ということですが、タブレットの運用に関しては議会運営委員会で決定することとしておりますので、事務局の意向ということとはございません。

紙を削減したことによる費用対効果ということですが、一番最初に説明しているとおり、紙を削減することを目的、費用を削減することを目的にタブレットを導入したことではないので、そういう費用対効果の面をまだ検討しておりません。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですね。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします、3時45分まで。

午後3時34分 休憩

---

午後 3 時 4 5 分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。

次に、総務課及び危機管理室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） それでは、総務課、危機管理室でございます。13名の職員で対応させていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、総務課長でございます。私から総務課の所管事業について事業概要に基づきまして説明をさせていただきます。抜粋とさせていただきます。

まず歳入でございますが、15款県支出金3項1目総務費委託金でございますが、5節選挙費委託金、こちらについては今年度予定されております参議院議員通常選挙及び宮城県議会議員選挙の執行経費に係る委託金ということで2,379万3,000円増となっております。

飛びまして、17款寄附金1項1目総務費寄附金、先ほどもありましたが、ふるさと応援寄附金でございますが、前年対比258万円減の1,600万5,000円ということになっております。平成29年度決算では6,430万4,000円ということでしたので、こちらについては返礼品に係る通知等を踏まえ見直しを図ったことなどが要因と考えられます。前年度の決算見込額を踏まえて計上したところでございます。

18款繰入金、ふるさと応援基金繰入金についても、同じような内容で減額の見込みとなっておりますので、繰入額についても3,864万9,000円減の2,234万7,000円ということにしております。寄附金の使い道については、ふるさとの未来を担う子どもたちのために等3つの区分がございますので、それに従い充当させていただいております。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費1項1目一般管理費でございます。32ページからになります。

総額6億7,370万7,000円でございます。前年対比1,686万9,000円の増ということになっております。主な要因としては、職員人件費、大崎地域広域行政事務組合の負担金、電算委託料などの増になっております。

主な内容としまして、人件費でございますが、一般管理費では特別職2名、総務関係職員の一般職43名の人件費を計上しておりまして、合わせまして5億4,499万1,000円ということで、対前年比1,324万4,000円の増になっております。

なお、全会計を通じました一般職の職員の人件費でございますが、4月1日の職員数を対前

年比6名増の296名と見込み、給料、職員手当等共済費の総額で21億7,298万3,000円、対前年比2,674万6,000円の増となっております。そのほか各節の増減については割愛をさせていただきます。

第2款1項5目財産管理費でございますが、こちらについては対前年比1,353万4,000円増の7,115万円となっております。主な増としまして、18節備品購入費において公用車の集中管理としまして公用車の購入に係る経費を財産管理費に一括計上という形で行いまして、今年度は7台を見込みまして1,271万4,000円を計上したことによるものでございます。

最後になりますが、2款4項選挙費でございます。こちらは歳入でもお話をしましたが、参議院議員の通常選挙費、3目加美町長選挙費、4目県議会議員選挙費ということで、3つの選挙が新年度にございます。合計で3,622万4,000円増の3,704万8,000円となっております。

以上、総務課の予算でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、危機管理室長より危機管理室の事業について説明を申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長の長田です。

私から、総務課危機管理室の予算の概要についてご説明をさせていただきます。

平成31年度の一般会計予算の危機管理室分についてご説明をさせていただきます。

まず歳入です。歳入につきましては、11款交通安全対策特別交付金、こちらは前年度同様350万円を計上しております。

それから、18款東日本大震災復興基金繰入金、こちらは660万円で前年度対比90万円の減額となっております。

21款消防債、こちらにつきましては前年比2億8,800万円の減となっております。こちらにつきましては、大崎地域広域行政事務組合の庁舎整備事業が終了したことにより減額となったものでございます。

続きまして歳出です。

まず、2款10目交通安全対策費です。こちらにつきましては予算総額が2,418万9,000円、前年度対比87万3,000円の減額です。主な内容は、交通安全指導員の報酬、費用弁償、区画線の設置工事など、各種団体への補助金などであります。

続きまして、2款11目防犯対策費です。こちらの予算額につきましては総額4,946万2,000円で、前年度対比87万5,000円の増額となっております。こちらの主な内容は、防犯指導員の活動に伴う報酬、費用弁償、防犯灯の新設、修繕、安全安心活動を支援する各種団体への補助金

などであります。

次に、2款諸費、こちらにつきましては前年同様45万円を計上しております。

続きまして、9款1目非常備消防費でございます。こちらの予算額につきましては総額9,387万7,000円で、前年度対比981万4,000円の減額となっております。主な要因としましては、消防団の費用弁償が589万円ほどの減、それから18節備品購入費が277万3,000円の減などが主な要因でございます。

続きまして、9款2目消防施設費です。消防施設費の予算額は総額3億1,833万円で、対前年度比3億794万4,000円の減額となっております。こちらは、先ほど歳入でもお話ししましたけれども、大崎地域広域行政事務組合の庁舎整備が完了したことによって前年度対比3億28万3,000円減の3億1,057万7,000円となったことによるものです。

続きまして、9款水防費、こちらは前年度と同様12万1,000円です。

続きまして、9款4目災害対策費、こちらにつきましては危機管理室分の予算額は2,295万6,000円のうち2,273万4,000円で、対前年度比165万8,000円の減額となっております。

最後に、9款4目災害対策費の細目2、東日本大震災災害対策費です。こちらの予算額につきましては、1億5,165万6,000円のうち危機管理室分は262万4,000円で、対前年度比10万2,000円の増額でございます。

以上、危機管理室の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 先ほど予約しておりました質問ですが、寄附金、ふるさと応援基金です。こちらの内容は精査して変わったんだろうとは思いますが、これだけの減額の理由、また今後の対応策というか、対策を伺います。

それから、消防費、先ほど団員の報酬が大分減になったということなんですが、この要因、恐らく団員数が少なくなったことにもよると思うんですが、その要因と、それから団員増強の今後の対策、対応策、そういったものがもしあればお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査お答えいたします。

ただいま味上委員からご質問ありました、寄附金の減額になりました対応策等々につきましてお答えいたします。

まず来年度、ふるさと応援寄附金予算として1,600万5,000円ほど計上してございます。こち

らにつきましては、今年度と比較しまして258万円の減となっております。減額の予算、主な理由としましては、平成30年12月までの寄附金をもとに、実績値をもとに来年度の予算を算出してございます。そうなりまして、昨年はモンベルのポイントバウチャー等々寄附金のお礼品としてございましたので、若干多目に予算計上しておりましたが、今年度終了といたしましたので、そちらもあわせまして減額を想定しておりまして、来年度1,600万5,000円の予算計上をしてございました。

もう1点、ふるさと応援寄附金の繰入金なんですけれども、今年度99万6,000円の予算計上しておりました。来年度につきましては2,234万7,000円の予算計上しておりまして、3,864万9,000円の減となっております。こちらにつきましては、今年度末で基金残高の見込みが5,039万円ほどの見通しが立ってございまして、そのうち木質バイオマスに関係するふるさと応援寄附金が2,700万円ほどございます。それを差し引いた額2,234万7,000円を来年度の繰入金として計上したものでございます。

それで、繰入金の内訳なんですけど、3つの項目に分けてございまして、自然環境を守るためにということで1,814万5,000円、未来を担う子どもたちのためにということで213万6,000円、活力あるふるさとづくりのためにということで206万6,000円を内訳としてございます。

主な充当先ですけれども、まず自然環境を守るためにということで、一般造林事業といたしまして1,754万5,000円の充当、まちづくりセンター費ということで木質広場の改修工事ということで60万円の充当でございます。続きまして、未来を担う子どもたちのためにということで、児童福祉総務費、子育てガイドブックで50万円、農業振興費として学校給食地産地消事業ということで53万6,000円等々でございます。最後、活力あるふるさとづくりということで、観光案内看板の設置工事ということで50万円、土産センターの冷蔵ショーケースの購入ということで140万円ほど事業として充当予定でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。お答えいたします。

まず1つ目の団員報酬の減の要因でございますけれども、平成30年度、大崎地区支部の操法大会というものが開催されました。こちらは2年に一度開催されるものでございまして、平成31年度は操法大会がないために費用弁償が減額となっております。

それから、今後の消防団員の確保ということで、具体的な策はということでございますけれども、具体的な策というところは現在ございませんが、消防団員各班長以上幹部の方々が一生懸命団員の勧誘を進めてもらっていますので、現在はそちらでお願いしたいと考えてござい



ます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ふるさと納税のモンベル関係の返礼品は今年度で終わりということで、国の指導もあって、地場産品とかそういうものを使うようにというような指導もあったと思うんですが、中身としてどういったもの、これは総務課ではないんですか。大丈夫ですか。返礼品の中身ですね、今度新年度どのように考えておられるのか、余りにもやはりモンベル関係が人気があったのかどうかそれもわからないところではあるんですが、今後町としてどのような返礼品を考えているのか、それが1点と。

大崎操法大会の費用弁償がなくなったということで、この金額、これだけの減額になるんでしょうか、その辺ちょっと私もわからないんですけども。ただ、団員数は減少傾向にあると思いますので、各班、部単位で増強には努めていると思いますけれども、やはりその辺、町としても何か支援策というのは必要なんではないかと思うんですが、この点お願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査お答えいたします。

ふるさと応援寄附金の返礼品の今後の見通しということでご質問いただきました。

まず平成30年度につきましては、43品目、お礼品がございました。主なお礼品ですが、肉や肉加工品で8品目、米・野菜関係が3品目、みそ・しょうゆセットが9品目、地酒・地ビールが4品目、アユ加工品が2品目、ジャムやわさび、レトルトカレー等の加工品で5品目、また地場産品の詰め合わせ、バツハホールのチケット、やくらいコテージの宿泊券など、地場産品の食品関係を中心として幅広いラインナップをそろえているところでございます。

今年度につきましては、その43品目のうち9品目が新たに返礼品として加わったものでございます。新たな返礼品としましては、フカヒレラーメンセット、また乾麺ですけれども、そばとうどんの詰め合わせ、町内誘致企業の蜂蜜、みそ・しょうゆの詰め合わせ、あとは中新田の手打ち刃物の包丁のセットで9品目、新たに追加したところでございました。年度末にかけまして新たなお礼品を登録させていただきまして、それにつきましては28件、47万5,000円の寄附がこの新たに登録したものについて寄せられたところでございました。

来年度以降、どういった返礼品を開発する、提案する考えかということなんですけれども、新たな返礼品の登録につきましては今年度から引き続き複数の町内事業所とやりとりをしているところでございます。ふるさと納税を通じまして加美町を訪れるきっかけになりますよう、アウトドアスポーツや伝統工芸、伝統文化に触れることができる体験型、着地型の返礼品開発

を行うとともに、交流人口に増加につなげていき、町内のすぐれた工芸品や地場産品を返礼品として今後加えていきたいと考えているところでございます。以上で終わります。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。お答えします。

まず操法大会の関係で580万円何がしの金額が減額になったということでございますが、実際に操法大会の分として昨年計上させていただいたのが約490万円ほど、操法大会の訓練、それからそれらに従事する消防団員に対する費用弁償ということになります。

それから、町としての今後の団員確保の関係でございますが、広報紙、それから消防団幹部と今後相談の上進めていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

消防団の団員の確保なんですけれども、支援策というのはなかなか町として難しいので、先ほど係長が言ったように、団員の募集等を今後活発にして、何とか今の現状維持のような形で団員を確保していきたいと思っております。何せ消防団というものは住民の生命、財産を守るために大変重要な職務のところでございます。仕事の傍らやっている方々も大分おられるんですけれども、とにかく住民の安全安心のために一人でも多くの消防団のご参加を募って消防団活動を活発にしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 最後にもう1回です。

ふるさと応援基金、返礼品の中、先ほど9品目プラスになって、その中で中新田打ち刃物というものが出てきましたので、これについて伺いますが、前々から打ち刃物の伝統を守るためにしっかりと支援策をお願いしたいということも私は質問しているんですけれども、これについて、今現在、中新田町内で1社だと思いますので、そこからの仕入れが順調に、希望する返礼品にもよると思うんですけれども、しっかりと順調に仕入れることができるのか、またその伝統の技術の継承についてはどの程度、今まで質問してきた内容が進んでいるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査お答えいたします。

今年度より新規に登録させていただきました中新田の手打ち刃物の包丁につきましては、現在、中新田町内の刃物屋さんにて製作していただいたものを振興公社といたしますか、物産館経由

でお礼品に登録させていただいているところでございます。ふるさと納税の担当者といいますか、我々も刃物屋さんにも何度か伺いまして、取材、あとは写真などを撮らせていただいてお礼品に登録した経緯がございます。ご主人とは何度もやりとりをさせていただきまして、何とか年度末、11月、12月にかけてどうにか登録できたところでございました。

年末になったんですけれども、そのうち3件ぐらいだったと思うんですけれども、お礼品として選ばれました。金額といいますか、寄附コースにつきましては、こちらのお礼品は3万5,000円の寄附コースになってございまして、2本セットでございまして、かなり高額な部類、包丁につきましては高額な部類に入ると思うんですけれども、それでも寄附者の方は喜んで選択されていたのかと思います。物の算定につきましては、この包丁はかなりインターネット等々で反響があるようなものだということも調べておりましたので、その刃物屋さんにもこのセットでやらせていただきたいということで打診いたしまして、ご了承いただいたという経緯がございました。

いろいろ担当レベルで鍛冶屋さんといろいろお話させていただいたときに、なかなか事業経営につきましても確かにいろいろお話はございました。我々としましては、まずもってこのふるさと納税を通してお礼品として幾らでも多く選んでもらって、少しでも売り上げにつながるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 54ページの委託料75万7,000円、電算委託料、ここだけでないんですけれども、これに関連してお聞きをしたいと思っておりますけれども、5月1日の新天皇の即位に伴って元号が変わります。そうしたことでありますけれども、新元号の公表が4月1日以降ということでもありますけれども、町の全てのシステム改修が間に合うのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長お答えをさせていただきます。

新元号に係るものにつきましては、既に補正予算で予算を確保いたしまして、始まっているものもでございます。新年度におきましては、簡易に、時間を要しない部分の経費につきまして計上しているということでございます。

間に合うのかというご質問でございますけれども、これは間に合わせなければならないということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

選挙費の電算委託料という部分もございましたので、選挙の元号対応の電算委託料につきましては、選挙のシステムということでございまして、5月1日から現実的な稼働ということでなくて、選挙に間に合うような形でシステムを確認しながらということで新年度予算に計上させていただいたということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 間に合わせるということでありますから、間に合わせてほしいと思います。そこで、いろいろな問題点が指摘されておりますけれども、何点かお尋ねしたいと思います。旧元号が記載された状態で利用が想定される、そうしたものがあるのかどうか、まず1点。それから、運転免許証等の官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合でも、例えば有効な証明書として受け付けできるのかどうか、その2点についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず1点目でございますけれども、申請、要するに私のほうから出す証明について、やはり旧元号が必要なものもでございます。これらの改修につきましては、先ほど申し上げましたように、改修に期間を要するということもございまして、平成30年度の補正予算で既に対応しているというものでございます。

2点目の免許証等については、総務課長からお答えをさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的に、元号が変わることになりますが、行政関係で出しているもの、これまで出している、例えば計画等において平成31年5月を超えて平成32年とか平成33年で計画とか出しているものもでございます。そういったものについては基本的に読みかえて対応できるようになっておりますし、また行政上の様式類の中でも元号については様式がそのままになっていたものについては訂正だけで有効だとされておりますので、基本的には免許証等についても切りかえまでは読みかえ等で対応できると理解をしているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） まずは委託料の中に入るんですかね。34ページの弁護士費用、平成30年度までは48万円、月4万円の12カ月だと思うんですが、60万円になっております。これはただ単なる金額が上がったのか、弁護士の仕事として新たに何か加わったのか、これが1点。

2つ目は、これは余り大したあれじゃないんですが、16款の町有地売払収入、23ページになるんですが、ここで1,727万1,000円と書いてあるんですが、企画財政課からいただいた資料には、1ページになりますけれども、1,087万1,000円ということで、この辺はただ単に誤りなのか、意味があるのか。

あともう1点、先日、大崎広域の消防庁舎、大変立派な庁舎を見てまいりました。総額で44億円というお話を伺いましたけれども、加美町の分担金といたしますか、出したお金は幾らぐらい庁舎に出しているのか、44億円のうち幾ら出しているのか、その点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査です。

私から、顧問弁護士委託料の関係でお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今年度、一月当たり4万円掛ける1年分ということで計上してございました。来年度につきましては月額報酬基準の改定に伴いまして1万円増ということで、月5万円掛ける12カ月ということで、12万円増の60万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課契約管財係長です。

ご質問のありました町有地売払収入でございますけれども、昨年度につきましては予算額が3,362万1,000円ということで、大幅な減額となっておりますが、こちらにつきましては下原地区の宅地分譲が昨年度ですと2,275万円計上されておりました。今年度に関しましては、そのうち売買が済みまして、残った4区画分640万円が計上されておまして、差額につきましては下原の宅地分譲分となっております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

企画財政課で出させていただいた予算科目の資料、総務課のところ1ページでは今お話ありましたように16款2項については町有地売払収入1,087万1,000円となっております。今お話ししましたように、総務課の分としては1,871万4,000円で、各課ごとの資料の12ページ、ひと・しごと支援室、予算資料の各課ごとの分の12ページのひと・しごと支援室部分が、今お話ししましたように下原分として16款財産収入2項で640万円ということになっております。この640万円と1,087万1,000円を足した部分が予算額になるということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室。

○危機管理室消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。

先ほどご質問の消防庁舎建設に係る44億円のうちの加美町分はということでございますが、現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べてお答えさせていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） もう1点だけ、公用車7台、集中して買うということで、どこの課のものか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 質問する場合に、最初にページを言ってからお願いいたします。

○7番（木村哲夫君） ページは、38ページですね。38ページになります。38ページの公用車の集中管理ということで、7台買うということなんですけど、どこの課の車か、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課契約管財係長です。

今年度、総務課で公用車を一括して購入するというので7台予定しておりますが、7台につきましては小野田支所、保健福祉課、農林課が2台、森林整備対策室、生涯学習課、宮崎公民館の7台を予定しております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 概要説明の1ページにあります諸収入、雑入、予算書26ページになっていましたが、被災沿岸自治体支援として山元町に派遣していたけれども、平成30年で終了するというので減額の数値になっているんですが、なかなか知られることがない、被災地に派遣された職員はこれまで何人いらして、どういったところに派遣されていたのか改めてきちんと知りたいなと思いましたが、ご苦労されてきた方がきょうも出席されているかと思いますが、その点についてと、それから派遣というシステムがなくなるわけではないんですよね。今回、山元町に派遣していた人は終了するけれども、そのシステムはこれからも生きるわけですよね。そういった1点。

それから、2点目は、総務管理費の一般管理費で説明2ページにありました区長配達便の委託料が計上されているんですが、区長配達便が1回になったと聞いているんですが、その経緯についてご説明をいただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 最初にページ数を言ってから質問をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

被災自治体への派遣につきましては、東日本大震災が平成23年に発生しましたが、その翌年の平成24年から派遣をしております。南三陸町に平成24年から平成28年度まで延べ5人の職員

を派遣しておるところでございます。その後平成29年度と平成30年度に山元町に、こちらは1名の派遣という形で、これまでそういった形で被災自治体に町としても支援をしてきたわけでございます。ただ、8年もたってきているという中で、町の職員については現在山元町に派遣している職員の実際の配属場所は税務課になっております。まだまだ足りないとは聞いておりますが、県内外からも含めてまだ多いようでございます。ただ、そういった事務的な部分というか、どうしても一番欲しいのは技術的な部分がまだ不足しているともお話を聞いております。山元町に派遣する中では2年ぐらいをめどということで最初お話もありましたので、そういったことで今回派遣については終了させていただくということになっております。

こういった災害の派遣につきましては、制度という形になっているわけではございませんが、それぞれの状況に応じて派遣をするというふうにしております。また、全国的に被災地支援の派遣システムみたいな形で、先日も北海道地震がありました。北海道地震の際も対口支援という形で宮城県が1つの被災地を支援するというような制度が出ていまして、そういったところに集中的に行うと。そういった支援についても、被災の状況等に応じて今後に対応してまいりたいと考えておりますし、今後こういった災害等、余り望まないわけではございますが、お互いということもございますので、そういった部分で対応できる部分については検討していきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査です。

私から、ご質問ありました区長便の配達回数につきましてご説明いたします。

区長便につきましては、現在、月3回配布してございました。かねてより区長さんを通して、また区長さんから、いろいろな会議、役員会等々で回数に関する見直し、また配布物、種類、量に関する見直しの意見がございました。平成30年度、区長会の役員会でなおその見直しについて、ことし平成30年度1年かけまして見直すようにということで意見がございまして、総務課で見直し作業を進めてございました。

今年度、まず7月に庁舎内で検討会議を立ち上げまして、どのようにしたら回数、区長配布の内容につきまして見直しできるか検討いたしました。その後、役場内でございますけれども、職員を対象にアンケートを実施いたしました。このアンケートにつきましては、こういったものは継続して配布しなきゃいけないですとか、これについては見直しといたしますか、今後は配布の見直しを検討したらいいのではないかと、あとはどのようにしたら現在区長便3回のところを減らせるかですとかそういったことについてアンケートさせていただき、その後もう一

度検討会議を重ねました。区長会議、あとは区長さんたちとの役員会等々でもそれについて引き続き議論を重ねてきまして、その結果、月2回できればということで、区長会に意見をお示しをしたところでございます。

月2回にする場合に、どうしても1回当たりの区長配布、文書の量が多くなってしまいうということで、いろいろ見直しをさせていただきまして、来年度からは区長配布のうち主にイベント関係ですとかそういったものにつきましては来年度から配布の見直しということで対象にさせていただいている部分がございます。そういった区長さんたちからの申し出がかねてより寄せられているところで月3回から2回に移行したという、来年度から移行するという経緯がございました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） じゃ3回から2回にということなんですね。それで、それに変わって何かそんなに困る部分が出てくるかどうか、一般の住民サイドから声上がるかどうかわかりませんが、それを補填するとか、それにかわるような何か方法とか方策とか検討されているんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査お答えいたします。

今回、区長便3回から2回に回数を減らすかわりに、減らすかわりにといたしますか、減らすということで、それを受けて主にイベント関係、これまで全町域にチラシを配布または回覧、全町的にしていましたイベント関係、あとは各種団体等々の冊子といたしますか、そういったものもこれまでは回覧で流れていた部分があったんですけども、なかなか回覧ですと一過性で、見ることが、次にすぐ回さなきゃいけないくて、その情報が残らないという部分もございました。イベント関係につきましても町でホームページやポスター、いろいろなところで周知している関係もありまして、あとは広報紙などにも載せている関係もございまして、全町的に配布するイベントにつきましても、もちろん幾らでも周知すればそれだけいいんですけども、この部分を見直しを図りたいという思いがございまして、来年度からお知らせ版という形で月1回、A4サイズ両面の1ペーパーのものを作成いたしまして、そこにイベントの概要であったり、あとは各種団体等々のお知らせ事をそちらに載せて、そのペーパーを各世帯に毎戸配布、広報紙を月1回毎戸配布するような形で情報の補填、周知の補填ということで考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質



疑なしと認めます。

これにて総務課及び危機管理室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時36分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年3月11日

予算審査特別委員長 沼田雄哉